

# 第八編 喜入町の民俗・伝説・昔話

本町の歩んできた歴史の中で、数多くの生業、衣食住、社会、年中行事、人生儀礼、信仰、口承文芸などの生活全般にわたった文字に頼らずに幾世代にわたってくりかえし伝承されてきた民俗事例が残されています。

このことを調べることにより、我々の先祖たちが、どのような生活を送ってきたのか、また、どのような生き方を目指して努力してきたのかを知ることができます。

この民俗というものは常に時代とともに変化してゆくものです。昭和三十年代に入ってから的高度成長期はそれまでの生活様式をかつてない速度で一変させてしまいました。

そのため、それ以前の生活を経験した人たちが次第に少なくなりつつあることを考えれば、そのような時代を記録にとどめることも意義あることと思います。

なお、本編には本町に伝わる貴重な伝説、昔話も収録されています。





# 第一章 民俗

## 第一節 風俗

### 一 農村の生活

#### 1 概説

藩政時代における農民の生活は、第三編で述べたとおりで、農民は武士の厳しい支配の下で、衣・食・住すべてにわたって、貧苦の生活を送らなければならなかった。重い年貢ねんぐをとりたてられて、生活のゆとりは全くなかった。たとえゆとりがあっても、農民はせいたくな生活をすべからずと、厳しい制度によって束縛されていた。特に薩摩藩では、郷土ごうしが在に入りこんで生活していたので、監視の目はとりわけ厳しく、農民の生活は極めて貧しく苦しいものであった。

明治維新によって農村社会にも、著しい変化がもたら

された。四民平等が唱えられて観念的に一応平等の社会がつくられ、農民の生活もだんだん好転していった。しかし長い間の観念風習は、一朝一夕に改まるべくもなかった。その上このころから農村に地主という新しい階級が現れた。今まで武士に屈服していた農民は、あらたに地主に帰服せざるを得なくなり、その生活は好転したとはいえ、相変わらず貧しい生活に耐えなければならなかった。

明治維新後、地主階級がどうして出現したかということについては、次のことが考えられる。⑦、藩政時代農民は地租（農民は門割で土地を与えられていたので所有権はないはずで共同経営体で農民に課せられる税は正租年貢と用夫役）を免れるため、農地の所有を郷土の名目にしていたので、明治になると郷土や村役人が、そのまま地主となる者が多かった。⑧、都市の住民で財力のある者が、農村の土地を買い求めて地主となった。⑨、明治になって土地の売買が自由になったので、農民相互間で土地の売買が行われ、財力のある農民は、貧しい農民の土地を買い、次第に地主となる者もあった。

こうして富める者はますます富み、貧しい者はますます

す貧しくなっていた。昭和二十二年（一九四七）から二十七年（一九五二）にかけての農地改革によって、農地は解放されて農民の手にもどった。戦後解放された世相と急速な経済成長は、農民の生活に大きな変化をもたらした。その生活を急速に向上して、都市と農村の区別はなくなり、昔の農村の名残も年々少なくなりつつあるが、その変遷の跡を大まかにたどってみたい。

## 2 衣生活

藩政時代の農民の仕事着は、タナシ・コシギンに男性はヘコ・まわし（ついでんな）、女性はメダレ（腰巻き）にタナシを着て、マエダレ（前掛け）を締め、雨の日は蓑・笠であつたが、この服装の質や量はだんだん向上したにせよ、明治・大正まで続いた。大正末期からタナシ・コシギンを着用する者は少なくなり、シャツやセーターに変わり、バッチに長ズボン、軍袴ぐんこに変わった。女性の服装は太平洋戦争以後モンペに一変し、パンツ・ズロースを着用して、腰巻・マエダレ姿は見られなくなった。

注 ヘコ（ふんどし）

タナシ（木綿布の仕事着で尻がかくれる程度の身丈の短い筒袖）

コシギン（はんでん）

カブイ笠は次第に影をひそめて、麦わら帽子となり、蓑笠は防水加工の雨具と変わり、ワラズウリは地下足袋やゴム長靴に変わった。当時農民の子どもは学校に行くにも着物で素足であつた。上学年になると上袴をつけた。運動するときも別に運動服はなく、薄着するだけで男性は裸になり、帯をマワシわんじ（褌）にした。洋服を着用するようになったのは、大正十年（一九二一）ごろからで、それも一部の子どもであつた。大部分の子どもが洋服を着用するようになったのは、昭和十年代である。前之浜小学校の女子リレー選手が初めてサルマタ（シヨートパンツ）を着用し、郡大会に出場して観客を驚かしたのは、大正十一年（一九二二）のころであつた。

晴れ着をベンジョといつた。藩政時代の農民はベンジョは夏物・冬物各一着ずつしか持っていなかつた。それも麻か木綿の手織りであつた。明治時代になるとベンジョの数もふえ、絹織物などを持っている人もいるようになった。

結婚式や葬式その他の儀礼の席に出るときは、農民の中にも裕福な者は、紋付袴はかまを着用する者もあつたが、一

般大衆は普通の晴れ着であった。大正末期になると、農民の中にも洋服を着用する者が見え始めた。その後次第に洋服着用が増加した。太平洋戦争中は、諸物資が不足して、衣料品も切符制になり、国民はすべて極度の自粛を余儀なくされた。終戦直後の数年間は、国民最大の不安と混乱と窮乏の時期であったが、国力が回復した今日では、農民もすべて洋服を着用するようになり、仕事着も晴れ着もほとんど洋服にかわり、和服を見るのは冠婚葬祭の時ぐらいで、珍しくらいになった。しかし、なぜか、成人式にはおよそすべての女性は目にも鮮やかな訪問着オンパレードである。このように戦後の農民生活の中で、衣生活は最も変遷が大きく、都市と農村の差もほとんど見られなくなった。

### 3 食生活

重い年貢をとり立てられていたので、自分で米を生産しながら米の飯は食べられず、アワメシ・カライモネイボ・ソマングゴ・カキソマ・ムギメシなど芋と雑穀を主食としていた藩政時代の食生活も、明治時代になると徐々に向上し、米食する者が次第に増えてきた。しかし長い間のしきたりは、身にしみついていたし、日清戦争

を境にして、資本主義的商品流通経済の社会に変わったため従来自給自足してきた農民も、米を売って金に換えなければならなくなったので、いっこうに裕福になれなかった。米の飯は食べられず、米を少しでも残すために、粟や麦や芋を多く食べた。明治時代のアワメシは粟の中に米が浮いている程度で、大正時代は粟と米と半々の程度、昭和になると裕福な農家で米の中に粟が浮いているアワメシであったといえよう。粟のほかに芋を細かく刻んで混ぜるイモメシもあった。

当時の農民の子どもは、学校に昼食を持って行けない者もあった。芋だけ持つて行く者もあった。昼食持参の子どもは、円筒形の弁当箱に粟飯をつめ、副食物は味噌か漬物だけで、たまに鯛の塩漬いわしけぐらいであった。昼食時間には粟の比率が多いので恥ずかしく、フロシキで隠したり、机の下に隠して食べた。

正月・盆・豊祭ほせなどの年中行事や冠婚・葬祭・家の新築行事、その他の祝い行事があるときは、米の飯が食べられるので腹いっぱい食べた。葬式があると米の飯が食べられるので、子どもはむしろ喜んだという笑い話もあるほどで、一般農民は米の飯には異常なほどのあこがれ

を持つていた。出世することを米の飯を食うほどの身分になるとまで言われていた。しかし、ふだん米の飯を食べられるのは、地主とか大農家で、一般農民は正月や盆祝い事など、年に数回しか米の飯を食べられなかった。

昭和になつて日華事変・太平洋戦争と戦争が長引くにつれ、食糧事情は極度に悪化し、国民をあげて窮乏生活に耐えなければならなかった。米・麦の主食はもちろん塩・砂糖・酒・油・日用品に至るまで配給制となつた。

昭和十七年（一九四二）に食糧管理法が制定されて、米麦の主食は供出制度となつた。農民は供出を完遂するため全力を傾け、供出した後には自家用の飯米は多くは残らなかつた。

こうして戦時中は農民だけでなく、国民全部が粗食に耐え、食糧を節約して戦争の遂行に努力した。

終戦直後の食糧不足は深刻であつた。国民は家族の生命を維持するために、食料を求めて文字どおり命がけで奔走した。都市には餓死者が続出した。本町でも買い出しにきた都市の人をも含めてかなりの栄養失調者が出した。米・麦の配給は続けられていたが、その量は次第に少なくなり、配給だけではとても生きていけなかつたの

である。

このように食糧事情が緊迫した理由は、昭和二十年（一九四五）は全国各地が空襲に見舞われて、家屋や農具などが戦災にあつたうえに、空襲の危険を避けて、農作業が十分に進まなかつたので、作付け不能の耕地が相当あつて食糧の生産が少なかつたこと。昭和二十一年（一九四六）ごろから在外邦人や軍人の引き揚げが始まり、国内の人口が急激に増加したこと。特に鹿児島県は昭和二十年（一九四五）九月十七日の枕崎台風来襲によつて、収穫を目前にした稲作が全滅に近い大被害を被つたことなどである。

本町でも枕崎台風の影響は深刻で、昭和二十年（一九四五）の収穫は皆無に等しく、翌年産米の収穫を迎えるまでの一年間は、言語に絶する苦難の年であつた。

米・麦・粟などの穀物は金の卵で、少量のこれらの穀物に芋やカボチャなどの野菜を混入した雑炊でやっと家族の生命をつないだ。大豆粕や小麦粕をはじめ、南瓜や芋の葉、茎まで食用にした。また県内はおろか宮崎県や熊本県あたりまで、米のありそうな地域に米の買い出しや物資の交換にでかけた。台風で倒れた山の木材を運ん

で薪とし、海から海水を運んで、トタンで自作した釜で塩を炊き、あるいは芋飴あめを自家で製造して、制限された汽車の切符を駅に泊まりこんで求め、米の入手に奔走した。こんなヤミ米の横流しは違法で、監視の目も厳しかったが、生命を維持するためには仕方がなかったのである。一方専売品である塩も配給ができなくなっていたので、海岸から遠い地域では食塩に不自由し、少ない保有米を無理して交換してくれたのである。

昭和二十一年（一九四六）の稲作は順調に進み、神に祈る心持ちで、収穫が終わると、喜入の食糧事情もやつと安定した。供出後の保有米は、決してぜいたくにできるものではなかったが、米や雑穀を主とする食事らしい食事をする事ができた。しかしその後数年間は全国的に食糧は不足していて配給が少なかつたので、非農家は農家に食糧を求めなければならなかつた。

本町にも都市からさかんに買い出しにやってきました。喜入からも出かけた。農家として供出制度の下で、保有米に余裕があるはずもないが緊迫度の高い都市の人たちは、無理に農家から食糧を求めて行った。かくて農家は非農家に感謝され、尊敬され羨望せんぼうされた。農民が国民に尊敬

され、農民もまた農業の尊さを感じたのは、有史以来はじめてのことであつた。しかしそれも長くはなかつた。

昭和二十五年（一九五〇）、朝鮮動乱が勃発ぼつぱつし、これを契機に戦後の荒廃から立ち直りが見られ、国力も徐々に回復し、経済事情も好転しはじめたことなどから、町民の食生活も衣・住生活と同じく変化が見られるようになった。食糧事情もよくなり、配給も十分となり、あこがれの米の飯もいつでも食べられるようになった。そしてこれまでの「腹いっぱい食べたい」から「おいしいものを食べたい」と町民の欲求は変わり、今では、いつでも、どこでも、何でも食べられるようになった。特に農業技術の格段の進歩、それに併せて国の農業施策もあり、また外国からの輸入などにより季節的制約もなくなり、貧富の差も地域の差もほとんどなくなつた。食生活が豊かになるにつれ町民の食物に対する感謝の念が薄れ、食物を粗末にするようになり、あれほどあこがれの米であつたが逆に米離れが進み、米が余るといふ事態に、国は米の生産調整のための減反政策を昭和四十五年（一九七〇）から実施した。そのため、農業経営の基盤であつた水田の荒廃が見られるようになった。終戦当時の食糧

難の苦しい思い、また将来世界的に食糧不足の時が来るという声を耳にする時、誠に悲しむべきことである。現在までに食べてきたものや、食べている料理および食べ物に関係しているものを記述する。(本町に關係あるもの)

(一) 料理と食べ物

○日常主食

粟ん飯 麦ん飯 諸ん飯

○おかず (副食)

焼き魚 (イワシ エバザコ キスなど)

よごし (ふだん草 ほとけみん おから とうふなど)

ど)

なます (大根 人参 といもがらなど)

みそ汁 (といもがら 大根 菜つば 里芋 かぼちゃ へちまなど)

揚げ物 (つけあげ がね 各種野菜など)

漬け物 (大根 高菜 らつきよう 梅干し みそ漬け など)

○代用食

甘藷 (ふかし ねったぼ こつばだこなど)

そば (そばきい そ

ばがき そま

んずし そま

げなど)

里芋 (塩ゆで でん

がくなど)

○法事

吸い物 (そうめん

揚げ豆腐

しいたけ

ねぎなど)

煮豆 豆腐 がね なます

ひら (大根 人参 ごぼう 昆布 揚げ豆腐など)

春雨

○祝事

吸い物 (白身魚 卵 しいたけ かまぼこ 竹の子

など)

煮付け (鶏肉 肉類 魚 人参 ごぼう こんにゃ

く 豆腐など)

豆類 (うずら豆 十六寸 金時豆 小豆 ササゲな



瀬々串「そばきい」作り



(二) 山と海の食べ物  
赤飯 すし  
ど)

○屋敷内の果物

ミカン(温州 コミカン 橙 カワバタ ボンタン  
クネツ キンカンなど) ウメ ビワ カキ ナシ  
ブドウ スモモ ザクロ イチジクなど

○近海の魚介類

キス カマス ボラ タコ イカ ベ タイ エバ  
ザコ ムツ イワシ アジ サバ ヒラメ 白貝  
カラス貝 ノリ ヒジキ テングサなど

○川に住む魚類

エッナ ダツマ ウナギ アユなど

○鳥獣類

キジ ハト ヒヨドリ コジユケイ スズメ イノ  
シシ ノウサギ タヌキなど

○山菜類

ツワ ワラビ フキ ミツバ ヨモギ タケノコ  
ヤマイモ アケビ ムベなど

4 住生活

住居は衣や食生活のように簡単に換えられないので、今なお古い農民生活の面影を留めているものも残っているが、戦後は生活様式の変化や経済事情の変化に伴い住居の構造や用材などは急激に変わりつつある。

第三編に述べてある藩政時代の農民の住居が、明治以後どのように変わったか、その変遷の跡を大まかに述べてみたい。

屋敷の周囲には、防風用にキンチクを植えてあったが通風・採光をよくするため、次第に切り取られて竹垣に変わった。それでも戦前までは随分多く残っていたが、現在は非常に少なくなつて、集落の一部に点在して昔の面影を留めているにすぎない。

竹垣は毎年正月前に新しい青竹で結い直した。それが年末の一つの年中行事であった。新しい竹垣が作られると、集落は急に整然となり、正月の到来を感じたものである。大正期になると石垣を美しくめぐらして豪邸を思わせるような屋敷構えも多く見られるようになった。

またヒトツバなどを美しく刈りこんだ植木垣も多くあった。昭和四十年(一九六五)ごろになると家の新改

築や道路拡張を機に、ブロック垣をめぐらすようになり、本町の農村も次第に都市的になってきた。

明治になると藩政時代の掘つ立て式の家はだんだん少なくなり、礎石を据えてその上に柱を建てるようになってきた。この礎石を固める作業に「サイヨ」というのがあった。四メートルぐらいの松の丸太の上に紅白の布を飾り、これを四本の柱で支え、下端に十数本の綱をつけ、これを引いて丸太を上・下して礎石をつき固めるのである。大工の切り込みが終わり、いよいよ家が建つようになる。と、大工が地割りをしてサイヨが始まるのである。家の建つ日の早朝午前四時ごろから加勢人がサイヨの綱を引いて、ドンジ節などの地つき歌を唄いながら、リズムカールに威勢よく石をついて回る。料理の加勢にきている女性たちが、景気つけのために焼酎を飲まして回ったり、釜鍋の煤を顔に塗ったりして威勢をつけた。釜鍋の煤をぬるのは、家が煤けて黒くなるまで無事であることを祈るためである。

戦後新しく建築する家は、コンクリートの基礎の上に建てるものが多いので、サイヨの風情も見られなくなつた。

農民の家は床を高く造った。これは湿気を防ぐためにもよかつたが、床下に薪や諸道具を入れるためでもあつた。昭和初期のころから台風を恐れて床を大分低くするようにになった。

家の構造はオモテ・ザナカ・コザ・ナンドの田の字型にナカエの付いた五つ間取とでも言える構造であつた。

最近間取に工夫をこらして新改築する家が多いので、五つ間取の構造は減少しつつはあるが、現在でも町内の農家にはこの構造の家が見られる。ナカエは一般に一段低くしてあつたが、大正のころから同じ高さにする家が多くなつた。また同じころから炊事するためのカマヤを別棟にして建てる農家が多くなつた。しかし昭和三十年代ごろから同じ棟（母屋）につくられるようになった。

屋根は茅葺きであつたが、大正期になると瓦葺きが見えはじめ、次第に増加していった。昭和二十年（一九四五）の米軍の空爆で焼けたために建てる家、台風によって倒壊したために建て直す家、また分家や隠居など新しく建てられる家はすべて瓦葺きであつて、現在は茅葺きの家は全く見られなくなった。戦前までは特殊技術者として重宝がられていたヤネフキドンも今は少なくなり、

その後継者もほとんどいない。

一家団欒だんらんの場所であった「イロリ」は昭和四十年代になると、次第に姿を消し、石油コンロや電気コタツ、エアコンに変わった。粘土や石で造られていたカマドは、大正末期から煉瓦造りに変わり、戦後は電気やガスの炊飯器やコンロが普及して、現在はイロリと同じくほとんど見られない。

藩政時代の灯火は、松明たいまつやコトボシであった。コトボシはブリキ製の直径七〜八センチ、高さ十センチの円筒形のツボに、種子油・椿油つばき・茶実油などを入れ、芯しんを立てて燃やし明かりをとったものである。

明治になると石油ランプが使用され、大正まで続いた。本町に電灯がついたのは大正八〜九年（一九一九〜一九二〇）ごろである。

このように住居は明治以降次第に変化して今日にいたったが、戦後新しく建てられる家は、大部分が近代の様式の住宅で、最近はコンクリートの家も建てられ、農村も次第に都市的景観を呈するようになった。

## 二 風習

各集落には祖先代々伝わるいろいろな風習があるがその多くは年中行事として述べることにし、ここでは年中行事として述べるのできないものだけを述べる。

### 1 出産

妊娠五カ月になると、腹帯をしめる。「重い物を持たぬように」などの注意をしたが、朝夕の生活は平常と変わりなく、農作業なども出産の日までは平常どおりであった。妊婦が火事を見ると、赤痣あざがある子が産まれるといわれ、葬式や火事見舞いは避ける風習があった。

初産は妻の実家でする慣習であった。産室はウツザカナンドであったが、現在は病院でお産し、一週間ぐらいして実家へ帰る人が多い。古くは助産婦もなく、経験のある集落の年寄りの人が助産した。後産のことをイヤといい、布に包んで吠かますに入れ、きまった場所に埋めた。イヤの上を最初に通った動物をその子は一生こわがるという俗言もあった。

正規の産婆さんば（現在の助産師）がいるようになったのは大正初期である。古くはお産は不浄なものとされ、神前

にも出られず、オモテ座敷に出ることも遠慮した。

食べ物も別鍋で炊いた。これは不浄視する考え方とともに妊婦の栄養を考えたためである。芋と雑穀を主食としていた時代でも、出産前後の数週間は米の飯を食べ、氷砂糖や鰹節かつおぶしが添えられた。産後三三日間は忌の期間いみとされ不浄の身を慎み、針仕事や農作業等一切してはならぬこととされた。

名付け祝いを「カンタテ」ともいい、生後七日目に行われた。もちろんお産をした妻の実家で行う。近親の者が集まってお祝いをし名を考えたのであるが、昔は母親の父すなわち子どもこどもの祖父が決められる場合が多かった。

この日子ひどもの鬢びんと額を三度櫛くしでけずり、髪を少し切って米や塩や銭やヘソの緒とともに子どもこどもの枕元または床殿に供えて祝った。

三三日が終わると産の忌みが晴れるといった。里方でお産した嫁は、この日夫の家に帰るのであるが、風呂に入って身を清め、時には浜下りをして不浄を海に捨てることもあった。子どもを抱いて神社参りもして、子どもこどもの幸福を神に祈った。夫の家では「ヒバレユエ」（日晴祝）をした。

初節句は長男・長女に限り盛大に行われ、次子以下は略されることが多かった。女の子は三月三日（一月おくれの四月三日にする家が多い）で「ヒナジョユエ」とい床の間の前に雛壇ひなだんを造って親類から贈られた人形を飾り、その前に杉の葉で美しい垣を作る。男の子は五月五日（一カ月おくれの六月五日にするところもある）で、「ノボイユエ」といい庭に大きな孟宗竹もうそうを柱にして鯉こいのぼりを立てる。親戚しんせきや友人は布や紙製の鯉のぼりを贈って祝う。

七ツ祝いは「ナナトユズシ」といい七歳（数え年）になった年の一月七日に行く。晴れ衣を着て母に連れられて神社へ参拝した後、親戚や知人宅七軒を回って雑炊（ズシ）をもらって食べる。この日多くの人を招いて供応し、子どもこどもの幸福な成長を祈る祝いをする人もある。

一時期、校区くわいきで合同七草祝いが行われたこともあったが、近ごろ見られなくなった。

## 2 結婚

若い男女が恋愛によって結ばれることを「ヨカナカ」になるといい、また「ヒツツク」ともいった。

男性は「ヨバナシ」といって意中の女性の家に夜ひそ

かに訪れ、自分の意中を伝えて同意を促し、合意を得ると、「ヨカナカ」になったのである。

親や親戚の意見に従って、やむなく相手を決めたり、親同士の話し合いで縁組を決め、子どもはいやおうなしにそれに従う場合もあった。「ヨバナシ」は昭和になると厳禁されてなくなつた。

本人の意思が尊重されるようになり、現在は、自分の意思で相手を決める人が多い。相手が決まると婿側は仲人「ナカダツドン」を頼んで正式に嫁側に承諾を得に行く。前もって、「ヨカナカ」になつていないで婿側の意思想だけで、もらいに行く場合もある。前者の場合の相談は順調に進むのであるが、それでも両親は簡単には承諾の返事をしないものであつた。後者の場合は何回行つても承諾を得られぬ場合が多かつた。いずれにしても仲人は、両者の間を何回も往復せねばならぬので「下駄を百足履きつぶす」といわれた。仲人には婿方の伯(叔)父が頼まれることが多く、通常一人頼むならわしであつた。嫁もらいには膝をくずしてはならぬといわれ、何時間でも正座して交渉を進めた。

婚約が整うと、婿は仲人とともに結納を持って行く。

この結納によつて婚約が確定する。このとき結婚式の日どりや方法を話し合う。結納は一部を婿方へお返しする風習であつたが、現在では両家の話し合いでお返ししない場合が多い。

結婚式のことを「ゴゼムケ」という。御前を迎えるという意味であろう。最近の結婚式は大安吉日を選び、ホテルや既設の結婚式場利用するのが普通である。媒酌人、両家の両親、近親者参列のもとで厳肅な式が挙げられる。続いて記念写真撮影・披露宴となる。この間、花嫁のお色直しが二回、三回と行われる。最後に新郎新婦や両家の挨拶あいさつがあり、親戚、友人、知人などに祝福されて盛大なお祝いが終わると新郎新婦は新婚旅行に出るのが大部分である

大正時代までは、仲人がもらいに行つて承諾が得られると、その夜ただちに少しばかりの着替えを持って仲人に連れられて、婿の家に行くことも多かつた。また日時を決めて後日改めて連れて行くこともあつた。したがって嫁入りと婚禮とは、同時に行わなかつた。普通嫁入りしてから三日目に嫁側の方で祝宴をしてこれを「ミツメ」といい五日目に「イツツメ」といって婿側の方で祝宴を

開いた。

明治時代はもらった嫁が婿の家に居とどまることが確實であると認められてはじめて婚礼が行われる場合が多く、甚だしきは嫁が妊娠したことが認められてから行ったり、子どもの出生を見た後で「ミツメ」「イツツメ」をすることもあった。

昭和になると嫁入りと婚礼を同時にする人が多くなつた。しかし祝宴は婿側・嫁側両方で行つた。婿側が花嫁を迎えに行くのと嫁の家で祝宴が開かれ、同じ日花嫁を送つてきた嫁側を迎えて、婿の家で祝宴を開いた。

三三九度の盃は婿の家でとりかわした。

花嫁衣装は古い時代は、非常に簡単に普通の晴れ着ですませた。髪を結い裾模様すその衣装を着るようになったのは昭和になってからである。嫁入りの道具も大正時代までは、タンス・ヒツ（長持ち）・ゲシ（洗たくだらい）・ビンダレ（洗面具）とされていて、当座持参する人は極めて少なく、二〜三年後実家から贈るのが普通であった。

昭和になって、普通の家庭でもせっかくの嫁入りというので、フトン・タンス・鏡台・裁縫箱・下駄箱・洗濯

だらい・洗面器などが嫁入り道具となり、タンスにはたくさんくさんの衣類を詰めて持参するようになった。

昭和四十年代になると経済の高度成長を受けて、洗濯機、冷蔵庫などの高価な電気製品も花嫁道具となり、娘を多く持てば家はつぶれるとまで言われるようになった。

古い時代には結婚すると「カネツケ」といって歯を黒く染める風習や眉まゆを剃そり落とす風習があったが、大正末期ごろから見られなくなった。

### 3 葬儀

息を引きとると近親の者は、紙や布のコヨリの先端を水に浸して口に入れ、別れの水をのませた。顔や身体をふいて身を清め、着物の襟を左前に合わせ、北枕にして合掌させ、白い布を顔にかける。死体は三隅を吊つった蚊帳やに入れ、枕元に灯明を明かして線香をあげ、飯はしに箸を立てて供える。

「カケツケ」といって近親者の二人がお寺に知らせに走り、役場に死亡届を出しに行ったりする。死亡して葬式までの一夜は「ツヤ」（通夜）をして近親者は死者と最後の一夜を共にし、死者の生涯を追想しつつ別れを惜しむ。葬式の段どりや「ツケ」を言うべき人などを話し

合う。ツケマワイに頼まれた人は必ず二人一組になって、親戚や近所や友人に死亡したことを知らせ、葬式に参列してくれるようふれをして回る。

死亡したことを知った親戚・近隣・友人はその夜または、翌朝「ツラダシ」といってお悔やみに行く。

ツケマワイの人からツケを言われた人は、全部葬式の加勢に行く。葬式の準備・墓掘り（イクホイ）・食事の準備まで一切加勢人の人が引き受けて行う。会葬者の数はかなりの多数になるので、これらの人の昼食・夕食の賄いをするには大変な人手を要し、また経費もかさむ。会葬者がお悔やみ（香典）をするのは、この経費を分担・助力するため祖先の人たちが考えたならわしであるう。

葬具は棺かん・タマヤ・マエゾク（前燭）・墓標・位牌いはい・花立て・草履（喪主と棺を担ぐ人が履く）・縄（棺を担ぐとき使う）・弔旗・旗（紙製）せうりよ・造花・松明（ワラ製）たいまつ・傘（棺の上にさす）せうりよ・僧侶の読経用具・担い棒などであるが僧侶の読経用具と担い棒は集落に常備しており、棺・タマヤ・マエゾク・墓標・位牌・花立てなどは専門家に依頼するが他は加勢人が作る。

出棺が近づくとな棺するのであるが、納棺するときは死者が生前好んでいた晴れ着を着せ、近い親戚が数人ワラのタスキをかけて「ヂイサンモドツド」とか「よかとけ行け」と声をかけ「ナンマンダブツ」「ナンマンダブツ」と唱えながら納棺する。肉親が最も別れを惜しむときである。

手に数珠を持たせて合掌させ、首に白木綿の袋をかけて持たせる。袋には肉親の爪や死者の生前愛用した品物や銭を入れる。銭は冥土への旅費だという。納棺中線香をたいて香煙を充滿させるのは、死臭を防ぐためであるう。

僧侶の準備が終わると葬式が始まる。仏だんの前に安置された棺の前で読経が終わると、棺はオモテの間から送り、庭先でもう一度簡単な読経がある。これが終わると墓地へ向かって葬列がつけられる。葬列には順序があるう。

先頭は松明で旗・弔旗ちようちん・提灯・花環・造花・生花・タマヤ・墓標・写真・位牌・マエゾク・棺・僧侶・近親者・一般会葬者の順である。

松明は加勢人の中の最年長者が持つ、マエゾクは棺の

前におく小机で、ローソク・線香・箸を立てた飯・位牌をのせる台で喪主（死者の後継者）が持つ、棺は孫の肩に乗るといい孫が担ぐが、孫が幼い場合には若い者が代わってこれに当たる。棺にはスヨ婿が傘をさす。

墓標・位牌・写真は近親者が持つが他は加勢人が適当に持つ。近親者の女性は喪服をつけ、髪に白木綿の布をつけて棺の直後につく。マエゾクを持つ人と棺を担ぐ人は「シニンソゾイ」という鼻緒を逆に結んだ草履をはき、白木綿の「ウチカケ」をかける。帰るときは草履は墓に捨てて帰る。

墓地の近くの広場で告別式が行われる。

僧侶の読経中近親者から次々に焼香する。埋葬は墓掘りをした人たちが行う。

棺の中央に竹を立てて目印とし土を入れる。会葬者は旗を破った紙に土を少しずつ包んで「ヨカトケイツキヤイ」と唱えながら投げ入れる。土が八割ぐらい入ったとき、死者の長男が中に入って、足で土をしめる。子が親の頭の上ののりのはこのときだけだという。土が満たされると竹をきり、中央に墓標を立てタマヤをかぶせ、マエゾクを前に置き、周囲に生花・花環・弔旗をたてる。

墓から帰ると塩で身体を清めてから、家の中へはいる。夕食には酒もだが、料理は精進料理である。しかし近ごろは「精進落とし」といって魚肉類を使った料理をだす家も多くなった。

葬式の翌日は近親者は必ずお寺詣りと墓参りをする。七週間四九日（ナナナンカ）の間は毎週これを欠かさない。最後の週すなわち四九日に「トモレ」（死霊の弔い）をして忌明となる。しかし最近では近親者の中に県外就職者が多いので「ヒトナンカ」（初七日）に「トモレ」をしたり、もつと短縮して葬式当日するところもあり、三日目にする家もある。

年忌はこの後一年忌・三年忌・七年忌・十三年忌・十七年忌・二十五年忌・三十二年忌に営まれる。

三十三年忌が終わると死者の供養を終わったとし、墓石もとり除いてもよいとされている。年忌に該当しない年でも肉親は毎年命日には、お寺詣りをするならわしである。

昭和四十年代後半から火葬が一般的になり、土葬は姿を消した。また、葬儀社の出現で、葬式の準備から僧侶の手配、通夜、葬儀告別式、出棺、火葬場への搬送など



のすべてをやってくれるので、葬儀の様子はこれまでと大きく変わってきた。

本町にはこれまで火葬場がなかったので、鹿児島市か指宿市の火葬場を利用していた。平成十四年（二〇〇二）四月からは、本町と指宿市の広域組合で指宿市に建設した新しい火葬場（天翔の里）を利用するようになったが、一部鹿児島市の火葬場も利用している。

埋葬は土葬から火葬になったため各家では墳墓式納骨堂をそれぞれ造りつつあるが、集落によっては共同納骨堂も建設され、またお寺には分譲用の納骨堂があり、これまでの一人ひとりの個人墓は姿を消しつつあり、中には由緒ある墓も取り壊されたものがある。

なお、葬儀は仏式の他に神式で行われているところもある。

#### 4 厄払い

一般に奇数の年は厄年といつて、節分の日には厄払いのため自分の年の数だけの銭を集落の辻でまき、集まった人に拾わせた。特に数え年で男性は二十五歳・四十二歳・六十一歳、女性は十九歳・三十三歳・三十七歳を厄難の年として忌み、その年は特に健康に注意を払い、不

慮の災難を招かぬよう身を慎む風習がある。中でも男性四十二歳・女性三十三歳は大厄の年として、この一年の無事を祈る気持ちが強い。

しかし厄年の観念は次第にうすれ、厄払いの行事もあまり行われないうすれ。けれども大厄の年の厄払いは大に言う人もある。村の氏神かかねて崇拜している神社（枚聞神社・照国神社が多い）に参拝して、厄難を退散してもらい夜は親戚や友人・知人を招いて賑やかに酒宴を催し、太鼓・三味線入りで盛大に行う人もある。

厄払いは大厄の年の厄払い、無病・息災を願う行事であるが、同時に人生の一つの節目の年として考えられていた。男性の場合は特にこの考え方が強く、厄払いをするまでに、職業も安定し、経済的にも、地位的にも一人前の社会人としての土台がきまっていなければ、男性の恥だとして一つの目標の年にもなっていた。

#### 5 年祝い

数え年で七歳になったとき行う七ツ祝は、前述のとおりである。満二十歳になると成人式を行う。はじめは校区ごとに行っていたが、昭和二十四年（一九四九）一月十五日から町主催で始まった。町長や町内有志・先輩が

成人者を祝福し、激励し、恩師などからのメッセージを紹介している。成人者が抱負と謝辞を述べる。記念の写真をうつし、記念品を贈る。

国の定めた成人の日に行っていたが、最近では正月帰省の便をはかって一月五日に行っている。

銀婚式は結婚後二五年に、金婚式は結婚後五〇年に行うが、行う人は一部の人である。夫婦そろって旅行をしたり、近親者などを招いてお祝いをしたりする人もいる。

金婚式は夫婦も老年に達しているので、子どもや孫が主催してくれるところが多い。八十八歳になると「米寿の祝い」をする。男性は「トカキ」を作って親類に配るので「トカツユエ」といい、女性は木綿糸をよって一束ずつ配るので「イトヨイユエ」という。

注 トカキ（升に穀物を盛ったとき、平らにならず短い棒）

男性も女性も赤い肩衣を着せ、赤い帽子をかぶらせて床の前で親戚・友人・知人の祝福を受け、盛大にお祝いをする。

平成元年（一九八九）からは町主催で、夫婦で結婚五〇周年を迎えた方を対象に十一月二十一日「合同金婚式」、平成九年（一九九七）からは一人で七十七歳にな

られた方のために「一人喜寿の祝」を行って、関係者に大変喜ばれている。

## 6 隠居と相続

老後の親の面倒を子どものうち誰が見るかについては、一定のきまりはなく、いろいろある。家によって、また親によってさまざまで、よく「親の考え一つ」と言われていた。

昭和四十三年（一九六八）四月に本町にも養護老人ホーム「喜入園」が開所し、また平成九年（一九九七）二月、前之浜に特別養護老人ホーム「喜入の里」も開所、それに他の市町村にも老人の収容施設ができ、施設に入所する老人が多くなった。

長男が嫁をもらえば、家造って分家させ、財産を子どもと隠居に分けてその一つを与えた。次男以下つぎつぎに分家させ、末子が親の世話することになり、隠居分も相続して先祖の祭りや墓守もした。

末子が嫁をもらえば、親が分家して隠居するのが普通であった。長男だけの場合は、親が分家して隠居することが多かった。

## 7 報恩講

報恩講は各家の先祖代々の霊を弔い、先祖に対して御恩報謝をするための法会である。各集落一〇〇〜二〇〇戸ぐらいの組をつくり、毎年一回行う。報恩講の日は各組ごとに定まっています、お寺に届け出ている。十二月から三月ごろまでの農閑期に行う組が大部分であった。

この日お寺から僧侶が集落に参り、各家ごとに仏前で読経して祖霊を慰める。組の長老者数人が、僧侶を案内して順序よく各家を回る。全部終わるとヤドで最後の読経の後お説教がある。組の人は全員ヤドに集まって参詣する。お説教が終わると料理や酒がだされ、僧侶を囲んで楽しい時を過ごす。ヤドは輪番で受け持ち、米・野菜・調味料などは各人持ち寄り、その他の経費は平等に分担した。なかには集落の公民館などで合同で行われるところもあった。

報恩講はお寺と門徒との結合を固くし、組員相互の和合を強める機会にもなっていた。

しかし、近年、各家庭を回るのはやめて、集落の公民館での合同報恩講やお寺に行つての報恩講に変わっている。

## 8 建築儀礼

家を建てることは、一生一代の大仕事である。現在は請負制度によつて建築が行われるので、家主の労は建築資金の調達を除けば、割合が少ないが、昔は多くの人手を要し、日数も長くなり、家主の労は大きかった。

したがつていろいろな建築儀礼もあったが、現在は簡素化された。けれども今なお古い風習が伝承されているものもある。

大工が仕事にとりかかる日は「ツノタテユエ」をする。ツノタテは手斧たてであつて、大工の着工祝いである。大工や親戚を招いて祝宴を張る。基礎ができた材木の切り込みが終わつていよいよ家が建つ日は、親戚・友人などを加勢に頼む。家造りの加勢は腹づくりの加勢といわれて、大工の手伝いに必要以上の人数であつても、日ごろ親交の厚い人は皆加勢に頼む。この日は上棟を目標に仕事を進めるのであるが、加勢が多いので仕事は予定より進み、たいていこの日平木まで伏せ終わる。

この日の祝いを「ムネアゲユエ」という。棟が上がる（実際は平木まで終わっている）と「テツバシタ」（亭主柱）の上（または根元）にやぐらを作り、神酒・米・

塩・魚・餅・お金を供え・棟梁と家主が棟祭りをする。家が災害にもあわず末永く保つための祭りである。

供え物は棟梁に差しあげる。棟祭りが終わると棟の上から棟梁や大工・家主などが紅白の小餅や銭を紙に包んで三六五個投げると、近隣の子どもや大人が大勢集まって餅拾いをする。夜は賑やかな酒宴が開かれる。

棟あげの日、親戚・近隣・知人は家主に米・酒・お金を献上する。これを「ケンジ」という。大工や家主の労をねぎらうために行われるものである。

工事一切が完了すると「ジョツズエ」（成就祝）をする。大工・左官・塗装工をはじめ、工事に関係した職人や親戚・友人など加勢した人たちを招いて盛大に祝宴が開かれる。

## 第二節 年中行事

### 一 年中行事の由来

年中行事は遠い昔からわれわれの祖先が、繰り返し行い伝承してきた慣習で、神を祭るといのがその根本思

想である。すなわち人間の仕事や運命は、天地自然や神と深い関係があると考え、その神を祭って幸福な生活を送りたいと願っているいろいろな行事を行ったのである。

古い時代には「オイマセツニツ」といった。今日ではこの言葉はあまり使われない。「オイマセツニツ」は折目節目で、季節や仕事の折目になる晴れの日という意味である。折目になる晴れの日には、仕事を休み、平常と異なる食べものを作り、よい着物を着て神を祭り、豊作で無病・息災の世の中になるよう折ったのである。

中国から暦が伝来すると「オイマセツニツ」は暦法と結びつき、中国思想をもとりいれられ、さらに仏教が伝来すると、仏教思想も混入された。明治時代になって太陽暦が制定されると、新旧暦入りまじってまちまちであったが、今日ではほとんど新暦によって行われるようになった。しかし月に関係のある行事をはじめ、旧暦または一カ月おくれによって行う行事も残っている。

このように年中行事は初めは、家ごとに行う神祭りであったが、次第に本来の意義がうすれて、親元を中心に「ヤウチ」が集まって墓参りをしたり、親孝行をしたりして「ヤウチ」の和合・親睦を深める意義に変わってき

た。さらに今日では娯楽の日・レクリエーションの日と  
考えられるようになってきている。しかし近年までは年数回  
の「オイマセツニツ」(モツドシ (二月十四日)・三月  
節句・五月節句・八朔の節句(旧暦八月一日)・十五夜  
節句・トシノバン)には子どもは親元へ「ソーゼン」  
(供え膳)を持って行く風習があつたが、この風習も次  
第に見られなくなった。

## 二 正月行事

元旦は祖先の霊・農業の神・八百萬の神を祭つて、一  
年間の幸福と豊作を祝い、家の繁昌・国家の発展・世界  
の平和を祈る日である。

シラスをとつて門松を立てる。門松には松の枝・ゆず  
り葉・竹を組み合わせて立てる。しかし、このごろは自  
然保護のため印刷物で済ませる家が多い。門松は「正月  
の神」を迎える神のより代しろである。床殿には鏡餅・里  
芋・みかんを重ねて飾る。「クワノモチ」といつて農具  
にも餅を供えたり、勉強机やカマドにも餅を供える。シ  
メ飾りは昔は家柄や地位のよい家だけで一般の家ではし  
なかつた。今でもシメ飾りをする家は一部である。

新年のあいさつに「若ウナイヤシツロ」というのがあ  
る。これには次のような意味がある。

農家は一年中のとりいれが終わると、年末には仕事を  
やめて、家に閉じこもり力を貯えるのである。家の周囲  
に垣をするのは、仕事を停止して家に閉じこもるため  
である。年が明けると生まれ変わつて新たな生命が働き始  
めるのだと考えるので「若ウナイヤシツロ」とあいさつ  
するのである。

元旦から三日にかけて年始回りをする。

年始回りを「シヨガツデ」(正月祝い)という。古く  
は先祖を祭るため本家を中心に、親戚関係だけで行われ  
ていた儀礼であるが、今日では、地区で新年をこほ祝い  
お互いの交流を深めるために、地区公民館主催の年始会  
や年賀式が行われるようになり、これまで他人の家を  
回っていた年始回りは見られなくなった。

元旦の朝井戸から汲みあげた水を「ワカミズ」といい  
先祖の花水を替えたり、吸い物を作つて「ワカミズ」に  
よる幸運を祈る気持ちであつたが、水道の普及した現在  
ではワカミズの意義もうすれた。

二日の朝には「ワカシオ」売りが回つてきて「ワカシ

オ」を買って床殿やカマドに供えたが、今ではほとんど見られない。二日は「フツカヤマ」（二日山）といって鎌や鉈かまを持って午前中ぐらいい山に行つて仕事をした。一年の仕事始めの日である。

商店では「フツカアツネ」（二日商い）といつて店開きをし、客に酒をふるまう。六日は「ムカドシ」（六日年）といい、この日門松をとりタラの木をたて年とりの料理を食べる。

七日は「ナンカンセツ」（七日節）で、各家では、雑炊（ズシ、七草粥ががゆ）を作つて食べ、七歳になった子どもたちは七軒このズシをもらつて歩く。昔は七日の早朝子ども組は集落に近い空地や道路などで、前日もらい集めた門松や薪や竹を積み重ねて「鬼火たき」をした。集落の鬼（厄神）を追い払うためである。現在鬼火たきは瀬々串、古久川で行われている。

十一日は「カネユエ」といい、供えてあつた餅を煮て食べ、一年間の家計が豊かになることを祈る。

十四日は小正月で「モツドシ」といい、新しく餅をつく。この餅を三センチぐらいいに切つて榎えのきや柳の枝にさし、仏前や神棚・床殿に飾り、墓にも供える。十六日煮て食

べるのが普通であつたが、竹などに刺して寒風にさらしたものを始末しておき、お産の後に食べると腹痛がやむという。

十六日は「ヤマンカンコウ」（山神講）といい、山の神を祭る日で、森林関係の仕事をしている家では、盛大な酒宴を催し、この日は山に行くくと神罰を被るといって山行きを忌む風習がある。

帖地集落では「山の神の宿直り」の行事が行われている。二十日は「ハツカンシヨガツ」（二十日正月）といいすべての供えものを取り去り、餅などを煮て食べる。

### 三 山神講

一月十六日は山に関係ある職場や職域の人たちによつて山神講（ヤマンカンコ）が行われているが、生見の帖地集落では、起源ははっきりしないが、この日、山神（ヤマンカン）の宿直り（宿移り）が行われている。

帖地集落は四つ組（団という）すなわち東団、中団、前団、西団があり、この順序で一年交替で山神の宿直りが次のような形で現在まで受け継がれている。

○一月十六日の夜、これから来年一月十六日までの一

年間当番になる団の人たちは班長の家集まり、団の中で山神の宿となる家をクジを引いて決める。当たりクジは八切りの紙に焼け火はしで穴をあけてある。当たりクジを引いた人は「家の誰かが、自分の家が宿になることを知らせる夢を見た」と必ずいう。しかし、誰に当たるかはわからないので、その晩にもてなしに使う大根をみんなの家は準備している。クジによつて宿になる家が決まったら団の人たちはみんなでこれまでの一年間宿であった家に山神を迎えに行く。宿にはその団の人たちが集まっている。

○山神の御神体は、この朝宿の人が切つた真新しい竹が徳利にさされて、床に安置してある。一緒にタブの木で作った箸と担い棒、それに今夜のご馳走が供えられている。ご馳走といつても大根ナマスとセシカラ煮の二皿である。

○これまでの宿では二皿のご馳走で来客のもてなしがはじまり、いいころ合いに両方の団による一回二本勝負のナンコ合戦となる。

○ナンコ合戦が一通り終わると、山神のお出ましとなる。準備してあつた担い棒を徳利についたひもに通

して新しい宿となる団の二人がかついで大鼓の音を集落内に響かせながら新しい宿に向かう。以前は道中、歌があつたというが今は大鼓だけである。

○新しい宿に着くと、その宿の主人が御神体を床に安置し、酒宴となるが、まずはじめに準備してあつた大根の千枚切りと橙の輪切りを持参した長さ三〇センチくらいタブの木の箸を左手で、しかも左足一本で立ち新しい宿の奥さんや主人、そして新しい宿の団の人たちに「一年よろしく」と言つて渡して回り終わると酒宴となる。

○新しく宿となつた家はこれから一年間毎月一日と十六日に集落内の帖地神社や山之神の清掃を行うことになっている。

床に安置された御神体の竹の笹は一年間、葉は落ちないといわれている。

#### 四 節 分

節分は、立春、立夏、立秋、立冬に移る時の季節の変わり目のことであつたが、現在では立春の前日が節分となっている。この日（大概二月三日ごろ）厄年にあたる

人(奇数年の人)は豆まきをしたり、辻に出て自分の年だけの銭まきをして厄払いをする。特に男性四十二歳・女性三十三歳の大厄の人は厄払いの行事を盛大に行う人もあることは前述したとおりである。

各家庭でも「福は内」「鬼は外」と唱えながら、落花生や炒り豆などをまいて厄払いをする。

子ども会の行事として節分の行事を行っている集落もある。

## 五 春の彼岸

彼岸には祖先の霊を祭るため、お寺詣りや墓参りをする。彼岸七日の期間中祖先の命日(月を問わない)を迎えると「彼岸にこもる」といって近親者はお寺詣りや墓参りをして、茶のみをする。中日には「ヒガンダゴ」を作って祖先に供える人が多い。

冬の寒さ、夏の暑さでも、彼岸のころになると峠を越え、暑さ、寒さも彼岸まで」と季節の変わる節目でもある。

## 六 花見

三月末から四月初旬の適宜な日に、花見の行事をする。

家族で名所に出かける人もあるが、隣近所誘い合わせて、または集落こぞって近くの広場や浜辺で春の花を眺めながら一日を楽しくす。『デバイ』(出張)という集落もある。

## 七 三月節句

桃の節句ともいい、三月三日であるが、一月おくれの四月三日にする家庭が多い。芋の粉と餅米の粉とを混ぜ、砂糖で味つけたダンゴを「サエンノハ」に包んで蒸す。餅についてダンゴとともに祖先に供え、ご馳走を作って食べる。親元にも供え膳(ソノゼン)を持って行く。ヨモギを摘んで「ヨモギダンゴ」や「ヨモギ餅」を作る人も多い。長女の誕生した家では、床の間に雛壇を作り、祝いにもらった雛人形、羽子板、毬、花等を所狭しと飾り、盛んに祝いながらのヒナジョユエをすることは前述のとおりである。

## 八 五月節句

五月五日(大部の家は一カ月おくれの六月五日)は男子の節句で、三月節句と同じくダンゴや餅をつけて祖先



に供え、ご馳走を作つて食べ、親元へも供え膳を持つて行く。

五月節句のダンゴは竹の皮に包む。また「サルトリイバラ」（カカランハ）や「ニツケイ」の葉に包んだ「カランダンゴ」や「アクマキ」を作る。「アクマキ」は、一晩、あく（木灰汁）につけて、黄色く染まつた餅米を竹の皮に包み、あくで三、四時間煮て作る。

五月節句の日、集落によつては数え年十四歳以下の男の子によつて、「オロンマエ」（または「駒取り」）という勇敢な遊びをする。オロとは「笠」で馬を追い込む土手の柵をめぐらした囲いである。入口は馬を追い込むように漏斗状になっている。「ンマエ」は「馬追い」という言葉が訛つたものである。

昔、放牧の行われていたころ馬追いの行事があつたことは、武士の娯楽、馬追いの項で述べたとおりであるが、この馬追いの行事を真似た子ども遊びである。

この日、子どもたちは前日までにおいたオロのところに集まる。オロというのは駒取り場ともいい、平坦なところに土俵ぐらいか、それよりちよつと広いくらいのは広さで周囲に低い土手を作り、それぞれが腰を下ろ

すところに芝を乗せてある。オロの中に十三歳以下の子どもが入つて駒となり、それを十四歳の子ども（カシラという）が捕まえてオロから外に引き出そうとする。子どもたちの駒は足だけでけてこれに抵抗するが暴れる駒を全部引き出すと一回が終わり、これを何回も繰り返すのである。

昭和のはじめごろまでは町内各集落で見られたが、少子化の影響で、今も行われているのは二、三の集落に過ぎない。

なお、かつて瀬々串で行われていたオロンマエは、二組に分かれて行われていた。オロの近くに杉の葉で作つた小屋に各組の勇者が一人ずつ隠れ、合図とともにオロに向かつて飛び出す。これを待ちかまえていた勢子たちがオロの中で一大格闘を展開し、早く勇者を縛り上げた組が勝ち組となるもので、勇者を替えながら同様の競技を数回繰り返すのであつた。

## 九 六月灯

七月にはいると町内各集落の神社や集落公民館で六月灯が行われる。七月ではあるが旧暦では六月であるので

六月灯という。

子ども会・青壮年会・同好会などが中心になって、回りヅロ（灯籠<sup>とうろう</sup>）、田楽ヅロ、長ヅロなどのいろいろな灯籠が作られ神社の境内や公民館などの広場にともされ、夜店や参拝者で夜おそくまでにぎわいをみせる。

戦後しばらく途絶えていたが、近年また盛んになってきた。

六月灯の由来は、島津第一九代藩主島津光久が鹿児島城下の上山新照院の観音堂を造営した時に、数多くの灯籠を献し、一般の人々も寄進したのが始まりだとされている。また、島津家初代忠久の命日が六月十八日、島津家中興の祖である一五代貴久の命日が六月二十三日であり、その二人の霊を弔うためにか、病気の流行や田の害虫が多く発生するこのころ（旧暦六月）に無事を祈って神々に灯籠を上げたという「六月の灯明上げ」に起源があるのではとも言われている。

## 十 七 夕

旧暦七月七日であるが、月おくれの八月七日に行うところが多い。色紙で短冊を作り、字が上手になるように

毛筆で「七夕さま」「天の川」などの文字をはじめいろいろな願い事を書いたもの、色紙を一メートル以上も継いだもの、また着物を型どつた物など、いろいろな色紙を笹竹に結びつけた七夕竿を早朝庭先に立てる。星のあらうちに立てないと、願いごとがかなえられないという。

この日各家では盆の準備で墓の掃除（墓コシタエ）をする。花筒や線香立てを新しい竹筒（現在は花びん）に替え、草をとり、周囲の藪をさつぱり切り払って墓地を美しく清掃する。この日新しい墓を立てる家も多かった。

「シヨロドン」（精霊殿）はこの日家へ帰る旅立ちをするという。「シヨロドン」が帰ってくるので、墓を清掃して待つのである。また昔は七夕の日、年一回の井戸さらえをする家が多かったが水道の普及により今は見られない。

## 十一 盆

「シヨロドン」はセミの背中に乗り、トンボに引かれて、七日あの世を旅立ち、十三日かつての自分の家に帰ってくる。そして十六日早朝、再びあの世へ旅立つという。

十三日、それぞれの家では仏壇や庭をきれいに掃除してシヨロドンを迎える。仏前には南瓜かぼちゃ、里芋、唐芋、トウモロコシ、西瓜などの季節の野菜や果物を供え、門口に迎え火をたき、仏だんに灯明とうみょうをあげ、提灯ちようちんに火をとともす。

初盆の家は「初シヨロ」といって、近親の者が盆提灯や線香、ローソクなどを贈る。この提灯を親戚の人たちといっしょに墓前に供え、火をともして故人の生前をしのびながらの一時を過ごす。十四日は早めに行き早く帰る。十五日はゆっくり行って遅く帰る。家には親類や友人、近所の人たちが線香を上げにくるので料理を作つて供応する。

盆の料理は一切精進料理である。十四日には餅をつき、粉をつけないで小さくちぎつてあんこをつけて食べる。十五日は米の粉で、親指大に丸めて煮て、これに粉をつけた団子を作り、仏前や墓前に供える。

十六日にはそうめんを長いまま供える。これは「シヨロドン」が供え物をそうめんそうめんで結えて帰るためだという。十六日は「ソジンアゲ」（精進上げ）といつて生臭い物を食べてよいといわれ、冷やしそうめんを作つて食べる。

盆三日は家族全員毎日墓参りをする。親戚や友人の墓にも線香を立てて回る。墓参のため帰郷者も多く、墓地は墓参者で賑わう。

戦前までは盆に子ども組の相撲大会が行われ、七夕のころから「ヂドイ」といって毎夜相撲の練習をするなどの諸行事が行われていた集落もあったが、今は行われなくなつた。

盆は本来は仏教の行事であるが、神道の家でも同じような盆の行事が行われている。

## 十二 八朔の節

旧暦八月一日のことを「ハツサツセツ」と呼んだり「タノモンセツ」ともいう。タノモンセツとは、稲をはじめ作物の豊かな稔りみのを頼み、そして祈る行事である。また、この日から、集落では子どもたちを中心に十五夜綱引きの準備に取りかかり、カヤ引きやカンネカズラ（クズ）取りをはじめめる。

## 十三 十五夜

旧暦八月十五日に行く。餅やダンゴをつくり庭に白を

据え、その上に箕みを乗せ、升に十五夜の餅やダンゴを入れ、ススキの穂や稲の穂、萩を瓶に差しして月に供える。

十五夜には地区や集落むらごとに、子ども組に青年や大人たちもまじって、綱引きをし、相撲をとる。

綱は子ども組が一〇〜一五日ぐらいを費やして、山からとってきたカヤ・カンネンのカズラで作る。十五夜の日の昼から青年や大人たちが手伝って綱を作る。大きなやぐらを作つて吊つるし、まずカンネンのカズラをより合わせて直径一〇センチぐらいの芯しんを作り、それにカヤや稲ワラを束にしてよりをかけて巻きつけると、直径三〇センチぐらいの綱ができる。綱に縄を結びつけて子どもたちが集落を引いて回り適当な広い道路または海岸で綱引きをする。

綱引きは子ども組と青年組の対抗であつたが大人たちは子ども組に加勢することが多かった。大正のころまでは、他の集落まで綱引きに遠征し、強い方は綱を奪つて帰つたりしたと古老は語る。

綱引きが終わると綱を丸く回して土俵を作り、子ども組が相撲をとつた。仕切りなしに、どこからでもとびつく「ガラツバスモ」というのもあつて盛大であつた。

戦後しばらくは綱引きの行事が見られなかったが、現在は子ども会を中心にして各集落で十五夜行事として月夜の下で盛んに行われている。

少年の日のカヤ引きやカズラとりは、綱引きとともに、幼い日の郷愁としてなつかしく残っている。

十五夜に集落内を綱を引きずつて回る行事を行つていく所もあるが、これは竜神を送る行事であるといわれている。夏の間稲作をはじめ、農作物に必要な水を与えてくれた水神（竜神）が、天に帰るのを集落内のみんなが見送るのである。綱を引いて集落を回るのは、竜神が集落に別れのあいさつをするためだといわれている。

#### 十四 秋の彼岸

秋分の日を中心に前後一週間が秋の彼岸である。行事は春の彼岸と同じである。

#### 十五 野間岳参り

旧暦九月十六日は牛馬の悪疫を退散するため、馬に乗って野間岳に参拝する日で、野間岳参りまたは野間参りという。

野間岳参りは遠距離で二泊三日を要し、経費がかかるので毎年は行われなかった。野間参りをしない年は、旧曆一月十八日に池田湖畔の馬頭観音に参拝し、これを池田参りといった。

牛馬の愛好者たちが希望者を募つて、参拝するのであるが、参拝者は赤い鉢巻きをして帰ってくる。野間または池田まで参拝できなかった人は、参拝者を途中まで迎えに行き、桃色の鉢巻きをして帰つてきた。

鉢巻きをした長い騎馬の行列は集落に入ると、馬方節を唄いながら馬を進めて、集落を回り勇ましかった。適当な直線道路で早馬の行事をした集落もあり、集落の人たちはこの勇ましい行事や早馬に声援をおくり賑わつた。

野間岳参りをした家では、盛大な酒宴が開かれ、家畜安全の御利益にあやかろうと、会費を出して宴会に参加する人が多かった。

近年牛馬が農家から姿を消し、この行事も行われなくなつてしまった。

## 十六 亥の日

旧曆十月の最初の亥の日(集落の都合で第二か第三の亥の日)に、子どもたちが集落の各家を回つて餅をもらつて歩く行事が生見の集落に残っている。

子どもたちは亥の日の前日(または当日)、集落内を戸外から「ヤローラシカカツサドツジャロ」と呼んで回る。意味は不明だが明日は亥の日であることを知らせるのである。

亥の日には各家では朝早くから新米で餅をつき、第一の臼の餅を特に大きく作り、三つほど(集落によつては四つ)を升に入れて床に供え、今年の豊作を感謝するとともに子どもたちがもらいにくるのを待つのである。

夜になると子どもたちは集落の公民館に集まり数人ずつで組を作り、袋をもつて各家を回つて歩く。家々では「今年ありがとうございます」とか「また来年も頼みます」と豊作の礼を言つて、升の餅を子どもたちに贈る。もらった餅を公民館に持ち寄つて、この中から特に立派な餅を三つ(集落によつては四つ)を選び、藁で作った大きな苞に詰め込んでおく。残つた餅は子どもたちが仲良く分け

あう。

翌日、早朝、子どもたちは公民館に集まり、集落内の高い木の枝に餅のはいった苞を横に舟形に吊して亥の日の行事はすべて終わるのである。

亥の日は、稲作も終わり、田之神（または水神）の仕事も終わったので、農家の感謝の言葉を受けながら、来年の豊作の約束をし、土産の餅をもらって出雲へ帰って行くのである。

木に吊るされた餅のはいった苞は、やがて腐るまでそのままである。

## 十七 豊 祭

十一月・十二月の各集落（または方限<sup>ほうぎり</sup>）の氏神の祭祀日に行われる秋の祭りがホゼ（豊祭または方祭）である。一年間の豊作と家族の安全を氏神に感謝する行事である。また一年間働いた労苦の肉体を休養させる慰安の意義ある一日である。

豊祭（ホゼ）には新米で甘酒を作るが、水田の少ない瀬々串では「ソバキリ」を作る。親戚や友人などを招いて、馳走<sup>ちしょう</sup>をするが、豊祭は集落によって日を異にするの

で、互いに往来して、農村では最も楽しい年中行事であった。今は各家庭中心のホゼに変わり、集落で行われていたホゼ相撲（または豊年相撲）も見られなくなった。

## 十八 年末行事

生活の一切が自給体制で、すべてが人力だけに頼っていた時代の農村の年末は忙しかった。米・粟・芋のとりいれ、麦や菜種の植え付け、ツリダイコンやムシダイコンなどの野菜の加工、保存など、一切の農作業を一応年内にすませた。また金銭、物品の貸借の整理、店の掛け買いの支払いのしめくりもせねばならなかった。昔農地の小作料や医療費も年末にまとめて支払っていた。

正月の衣類の仕立てもせねばならず、奉公人も正月や盆を期限として入れ代わるものであった。現在は年末でも昔ほど多忙感はないが、「ゆく年」を反省し「くる年」への計画を立てる一年間のしめくりの時であることに変わりはなく、仕事も多く、年末はやはりあわただしい。垣根のある家では、年末に新しい竹で、垣根作りをする。障子の塵<sup>ちり</sup>を払い、張り替えをする。家の内外の清掃をして一年間の塵を払う。

餅つきは、二十九日にはしないものとされ、二十八日か三十日につく家が多い。昔は大きな「セイロ」で蒸して鏡餅、小餅を一日がかりでついた。集落中餅つきの杵の音が賑やかなものであったが、現在では量も少なくなり餅つき機などが普及して餅つきも簡単になって杵の音も聞かれなくなった。

大晦日おおみそかには「シラス」をとって、門松を立てたり、仏壇や床殿を清掃して供え物をする。一切の準備が終わると家族そろって「トシノバン」の膳につく。「ヨツゲンノシオケ」（四皿の料理）といって米の飯やご馳走が食べられるので、一年の中で最も楽しい晩であった。

この日は他郷に出ている人も帰ってきて家族そろって年越しをするならわしであった。そしてトシノバンはその名のとおり一つずつトシをとり、十二月三十一日生まれの赤ちゃんも一歳になって新しい年を迎えるのであった。

### 第三節 民俗芸能・民謡

喜入には古い時代から、伝承されている民俗芸能・民謡がたくさんある。しかし喜入で生まれ、喜入で育った

ものは少なく、多くは他郷から移入されたものようである。けれども今日ではこれをわが集落の民俗芸能・民謡として愛し保護し、伝承し、かつ、誇りにしている。

集落や町の祝行事や国家的行事に幾度もこれを発表し、中には中央の大会に出場したものもある。しかし戦時中から戦後にかけて、長い期間これらの民俗芸能・民謡を発表する機会がなく、中にはその消滅を惜しまれる民俗芸能・民謡もある。

町としても何とか保存伝承する方法はないかと考え、町内の民俗芸能・民謡を永く伝承したいものと昭和四十五年（一九七〇）から三カ年、子ども民俗芸能発表を町子ども大会の中にとり入れて、子どもによる民俗芸能の伝承に力を注いだ。その結果町内の多くの民俗芸能・民謡が発表され、町民の民芸愛好の気運が高まり、子ども会が民俗芸能を伝承しているところが多い。

民謡は昭和四十四年（一九六九）に作られた「喜入音頭」・「喜入シャンソン」以外には、喜入に生まれたものは少ない。「おご節」は他郷から移入したものと思われるが現在は喜入以外では見られないようである。

以下喜入の民俗芸能・民謡について述べたい。

1 瀬々串の棒踊り

ア 由 来

起源は元禄のはじめごろとされているが明確でない。現在伝えられている棒踊りは、明治の初期に今村六郎などが改革・創作したもので、若い青年の元気を現す勇壮な踊りである。今日まで国の祝宴・九州地区芸能大会などへ出演したこともある。

昭和の初めごろまでは四つの集落にそれぞれ棒踊りがあったが、若干の違いがある。現在では瀬々串中集落の



瀬々串・棒踊り

棒踊り、鬼面は浜田集落のものが採用されている。

イ 内 容

(進行の順序)

○踊りの場へ入るときは心棒(神棒)を先導に、踊り子全員歌を歌いながら場内へ入って整列する。  
○踊る準備として、早

い踊りのときは早い調子で、遅い踊りのときは遅い調子で、歌って地つきをする。

○踊り子は歌い手のあげ歌で、早い踊りか、遅い踊りかを聞き分けて踊り始める。

○踊りが終われば、心棒(神棒)を倒して敬礼し、心棒(神棒)が先頭に立って、入場と同様歌いながら退場する。

ウ 歌 詞

後は山、前は大川、山太郎蟹は、川の瀬にすむ

清めの雨は、パライと降り通る

鳳仙の花は、揉めば手に染む

焼野の雉は、岡の瀬にすむ、七機立て箆の目の数

山辺の雲は、鷹の羽下し

エ 役 割

○心棒(神棒)の指揮は踊り子の先導役をつとめる。

○三尺棒(木刀)二人・六尺棒二人をもって一組

オ 服 装

○心棒(神棒)を持つ者の鬼面は、綜栢の皮などで作った皿(冠)を被り狩衣様の衣類を着る。手甲・脚絆・草鞋履き



○六尺棒の者は、長袖の襦袢縹を着て伊達巻（角帯）を

締め、その上に黄色の胴締めをする。白鉢巻・二色一

三色の玉だすきをかけ、脚絆・手甲・足袋・草鞋

○三尺棒の者は、白縹がすりを着る。他は六尺棒と同じ。

カ 特 徴

踊り方には二種類ある。その一つは遅い踊り（谷山の  
小松原踊りより案出したものといわれる）でテンポがや  
や遅いが、剣術の要領をとり入れたもので、体の仕草す  
なわち要領・姿勢を厳格に要求される。

他の一つは早い踊りで、棒数が早く軽快である。体を  
斜する率が少なく、勇壯の割には楽である。

どちらにも意気と気合が大切であり、これが棒踊りの生  
命であり、これあつてこそはじめて勇壯・豪快となるの  
である。

## 2 中名の棒踊り

ア 由 来

いつのころから始められたか不明であるが、一説には  
豊臣秀吉が朝鮮戦役の際、薩摩藩主島津義弘これに従い  
彼の地、泗川において、島津勢に一〇倍する敵と対陣し、  
苦戦を続けたが、背水の陣を構えて奮戦し、ついにこれ

を撃滅し大勝した。

その後義弘はこの大勝を記念するため、棒術を応用せ  
る棒踊りを創案して藩民の皆兵を考え、農民に奨励した  
ものと伝えられている。

また他の説には、島津一九代藩主光久（一六三八〜八  
七）の代、新田開發などの総奉行に任せられた東郷重芳  
（「示現流」創始者東郷重位の子）が、工事に従事する者  
の士気を鼓舞するために、示現流の剣法を舞踊化して棒  
踊りをさせたといわれている。

他に伊勢神宮のお田  
植えに奉納される棒の  
踊りを模倣したものとも  
いわれている。

しかし、棒踊りの歌  
詞に武術奨励は認めら  
れないし、棒で地面を  
たたく仕草をみると農  
地を耕起するものとも  
思われ、農民の神への  
祈り、そして豊作を祈



中名の棒踊り

願する踊りではとも考えられる。

なおこの地の棒踊りは明治のはじめ、川辺の冷水木場の通称三どんという人が伝えたものといわれているが、上・中・下集落にそれぞれ継承され、踊りの形やテンポに若干の違いがある。

イ 内容（進行の順序）

○鬼面を用いた者（踊り子の指揮者・心棒（神様）を持つ者）の先導により舞台上に上る。出場するとき踊り子は全員歌を歌いながら出場する。

○踊りの位置についた踊り子が、前歌をあげ、地ならしを二回打つ。

○歌い手の歌に合わせながら、囃子はやしを入れて踊る。

○踊りは縦隊踊り二回、横隊踊り二回行う。踊りの内容は縦隊・横隊とも同じである。

○踊りがすんだら元の位置にもどり、指揮者の先導で退場する。その際も全員、歌を歌いながら勇壮活発に出る。行く。

ウ 歌 詞

〔出場するときの歌〕

清めの雨はパリ・パリと降りまわる

〔踊るとき歌〕

後は山で、前は大川・焼野の雉きじの丘の瀬にすむ

〔退場するときの歌〕

もどせ・帰せよ・千里が浜は・砂の目の数

エ 役 割

○指揮者は鬼面を用い、心棒（神棒・六尺もの）を奉持し踊り子の先導役をつとめる。

○縦・横踊りとも三尺棒（木刀）四人・六尺棒二人をもつて一組とする。

オ 服 装

○鬼面を用いた指揮者は、九尺の心棒（神棒）に持ち替えて特殊な衣服をまとう。

○踊り子はそろいの琉球緋に角帯をしめ、白鉢巻き、紅白たすき・脚絆・手甲をつけ・草鞋のいでたちである。

カ 歌 い 手

○服装は随意であるが、できるだけ洋服をさける。

キ 特 徴

中名の三つの集落に、それぞれ棒踊りがあり、伝承保存されているが、集落によつて踊りに若干の違いがある。



宮地棒踊り

いずれも威勢がよく、テンポが早く、勇壮活発である。  
**3 宮地集落の棒踊り**

ア 由 来

宮地棒踊りは平家の落人が、一族の士気を鼓舞するため当時刀を使うことができなかったことから棒を使い武芸の修練に励んだのが始まりという。

城ヶ野地区で明治の初期ごろまでひっそりと受け継がれていた踊りが宮地集落に伝わり、祭りや祝いごとなどで宮地棒踊りとして定着していた。しかし、過疎が進む

につれ受け継ぐ若者がいなくなり、昭和三十一年（一九五六）以後途絶えていたが、五十二年（一九七七）にウターン現象などで増えた若者が集まり親睦を深めようと壮年会（宮の会）が発足して地区内の奉仕活動を開始し、その一環として棒

踊りも復活させ現在に至り、町文化祭、地区芸術祭などに出場し、宮地集落の誇りとなっている。

現在子どもたちに指導し、集落の花見の席など毎年踊り、集落民から喜ばれ定着している。

イ 内容（進行の順序）

○踊り子は鬼人（指揮者）を先頭に、入場から退場まで踊りながら行動する。

○六尺棒二名、三尺棒四名で一組となる。

○前列に三名、真ん中に六尺棒、両側に三尺棒、後列も同じく。

○四隅まわりは、六尺棒が時計回りに踊りながら回り、元の位置まで帰ってきて終わる。

○四構目よかんめは、前列の六尺棒、後列の六尺棒が交互にすり、三尺棒四名、六尺棒一名の打ち込みを受ける。

○これを前列六尺棒と後列の六尺棒が四回ずつ行つて終わる。

ウ 歌 詞

〔入場〕

むかえを通る 神にものめい

〔切込〕

おせろは山で 前は大川だいかわ

〔歌上〕

すみら御国のめでたさを アー豊年ヤー アーハン

ハーレー

〔四隅まわり〕

焼野の雉は 丘の瀬にすむ

きりしま松は 黄金花さす

〔歌上〕

ものの見事の吉田本城 アー豊かんや アーハンハ

ーレー

〔四構目〕

山辺の雲は たかのふをきる

山太郎がねは 川の瀬にすむ

〔退場〕

千里が浜の 砂の目のかず

エ 役 割

歌手（数名）

○指揮者は鬼人面を用い、先頭に立ち踊り子を率いる。

○指揮のもと、踊り子は隊列を整え、「礼」に始まり

「礼」で終わる。

才 服 装

○六尺棒は黒つぼいかすり縀を、三尺棒は白つぼい縀の着物を着る。

○六尺棒・三尺棒とも白鉢巻き・たすき（白、赤、青）

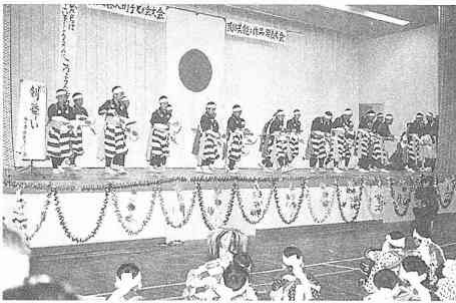
三本

○手甲・角帯に黄色のじしめ・脚絆・白足袋・草鞋

#### 4 一倉の鎌踊り

ア 由 来

この踊りは、県内各地で見られる郷土民俗芸能の一つであるが、朝鮮戦役の戦勝踊りとか、島津藩主が青年の心身鍛錬の目的で、踊らせた武技の一つであるとか言い伝えられている。一倉地区の踊りは、今より九〇年前、小田代の人（氏名不詳）が穎娃町青戸の師匠宝代五郎兵衛より伝授したものを



一倉の鎌踊り

昭和四十七年（一九七二）八月に復活したものである。

しかしこの踊りも、前述した棒踊りと同じく、農民たちの踊りで、棒踊りの変形したものともいわれている。

イ 内 容

○六人一組となり、歌に合わせて前進、歌が終わったら棒を上にあげて一緒に踊り始める。

○次に歌に合わせて踊り、三回踊って終わりとし、一同礼をして退場する。

ウ 歌 詞

○後は山で、前は大川

鎌ん柄が折れた・三把さんわおくれた

よめじよが通る・二才にせがながむる

山太郎がねは・川の瀬に住む

エ 役 割

○六尺棒四人・鎌二人で一組とする。

オ 服 装

○六尺棒と外に鎌のついた棒を持つ。

○踊り子は、浴衣を着用し・鉢巻き・たすき・手甲・脚絆・草履をつける。

カ 特 徴

歌い手（数人）の歌に合わせて勇壮活発に踊る。

5 前之浜のチヨイのチヨイ踊り

ア 由 来

男性が女装して女性に扮するこの踊りは、その昔敵城に攻め込むとき、敵の目をごまかすために女性にみせかけ、敵の油断に乗じて大勝利を博することができたことに由来するといわれている。それが今日まで傳承されている。

この踊りは伝えられるところによると、江戸時代の末のころ、加世田に働きに行った前之浜川上集落の人たちが見て川上集落に持ち帰り、人目を忍んで永山迫あたりで密かに練習を重ね、川上集落の郷踊りとして傳承されてきたという。しかし



前之浜のチヨイのチヨイ踊り

現在は、川上集落だけでは若者が少なく、踊れなくなってきたので、前之浜地区の踊りとして保存会（会長・内藪弘）が結成され、子どもたちを含めて、後世に伝えるよう練習に励んでいる。

註 ○昭和三年ごろ、指宿市小牧の人たちがこの踊りの指導を受け、小牧のチヨイのチヨイ踊りとして定着しているという。

○平成十年四月、東京で開催された「第一回渋谷・東京・鹿児島おはら祭り」や、靖国神社、NHKホールで踊られ、好評を博した。

### イ 内容（進行順序）

○最初指導者である鬼面被者二人が鉦をならしながら、踊り子の進む道を先導して出場する。

○位置について踊り子が前歌をあげる。

○歌い手の歌に合わせて踊る。

○踊りがすむと元の位置に整列し指導者の先導で退場する。

### ウ 歌 詞

#### 前 歌

○これのお庭はなうでの地区よ

豊年や・ハアン・ハアレ

○もののみごとは

よせだの城下よ・豊年や・ハアン・ハアレ

○東小窓は

切るまいものよ・豊年や・ハアン・ハアレ

#### 踊り歌

○抱きよて・寝れば・月が冴えこむ

○焼野のきじは・丘の瀬にすむ

○霧島松は・黄金花咲く

#### エ 役 割

○指揮者一名（鬼面を用いる者）は集落の長老者があたる。用いる鬼面・衣装は代々伝承されたものである。

○踊り子は青年または壮年の者二人一組とするので、偶数なら何人でもよい。

○これまで青壮年の男女が修得していたが、現在は地区の子ども会に伝承されている。

○歌い手は集落の先輩で、踊りの経験者で二人〜三人。

#### オ 服 装

○男性の踊りであるが、服装は女性に扮する踊りである。鉢巻き・たすき・紺地の浴衣（上半分を脱ぎ袴様にする）・草履・手甲・脚絆を着用し木刀に扇を帯用する。

「おた踊り」は万延、文久のころ（一四〇年前）生見の久津輪三郎が日置郡阿多村（現在の金峰町）から伝授したものとされている。



生見のおた踊り

薩摩藩主島津の殿から出陣を命ぜられたとき、その門出に踊ったものといわれているが、この踊りも棒踊りと同じく農民の踊りで「お田踊り」とも思われる。  
生見集落に伝わる

## 6 生見のおた踊り

ア 由 来  
歌い手の服装は随意で、鉦で囃子を入れて歌う。指揮者は手に扇を持つて特殊な衣を着用する。  
カ 特 徴  
女性に扮する踊りであるから、極めてしとやかで上品である。

イ 内 容

○十二人一組で踊るのが普通である。  
○鉦一人・太鼓一人・歌い手数人。  
○最初整列し、踊り子一同で歌を合唱し、それがすんでから歌い手の歌に合わせて踊る。  
ウ 歌 詞

〔歌あげ〕

ならん里は・しげのよど川

これのお庭になんてんじく

〔踊りの歌〕

後は山で・前は大川

だきよてねると・月はさしこむ

清めの雨が・パラリとふりこむ

エ 服 装

○単衣に白鉢巻き・たすき・前掛け・胸掛け・白足袋・

手甲・脚絆・草履を着用する。

○手には、刀剣に鈴をつけたものを持つ。

○歌い手の服装は随意である。

オ 特 徴

男女混合で、優雅な踊りである。

## 7 牛の角神事

宮坂神社の祈年祭のとき行われる「牛の角神事」は四〇〇年以上の歴史がある。

境内に設けられた野外の舞庭には、四隅に立てた竹にシメ縄が張られる。ここで神官・伶人・巫女たちにより、豊作を祈るいわゆる「打植祭（春祭）」の一種である「牛の角神事」が演じられる。

はじめ、笏しやくを持った神官二人（田主）が、冠、白衣で登場し、並んで座につき、交互に立って「たんどう（田

打ちの人）」を呼ぶが

なかなか現れない。数

回呼ばれて、白衣を着

た「たんどう」が小さ

な木鍬を持って登場

し、互いに向きあって、

一方は笏、他方は木鍬

で田打を行い、やがて、

「ちゅうはん（昼飯）」

になるのだが、これも

再三呼んでようやく



牛の角

「いなだのはほ（農家の女房）」役の巫女二人が、おかずは梅干しだけの握り飯を入れた「ちゅうはんばこ（昼飯を入れた木箱）」を運んでくる。四人は車座になって「よかごちそうだね」と言いながら、焼酎をくみかわし握り飯をいただく。しばらくして「たんどう」たちが「ちゅうはんばこ」もって下がると、神官二人は立って、「べんびよう（農耕用の牛）」を「べんびよう よう べんびよう早くこい」と牛を呼ぶ。呼ばれて「たんどう」が「木牛」と「鋤（マンガ）」を運んでくる。木牛は黒塗りで、立派な角、赤く縁どった大きな目に大きな耳、四肢は少し開き気味で、細長く、足には動きやすいように車がついている。この牛にマンガをつけ、神官（田主）が二人がかりで、だまし、あやして田を鋤く。終わると、次は二人の巫女が前後に進退をくりかえし、扇をかざして田をならす仕草をする。田がきれいになると、宮司一人が三宝に入れた種子粃を四方に播いて、「牛の角」神事は終わるのである。

## 8 正神舞

正神舞は宮坂神社（旧名正一位三百余社大明神、慶応四年（一八六八）改称）に代々伝承されている神舞で、



文禄四年（一五九五）肝付氏が喜入領主となったときから行われたという。

浜島家に伝わる「正神舞之書」上・中・下巻によると、神舞の根源は一五代神功皇后が三韓退治の祈願のため諸神を筑前国糟屋郡志海神海中の鹿嶋に神々を集め給い、青幣・白幣を柵さかの枝に取りつけ、庭火をたき、神代の岩戸の時からあつた神遊びの神楽を奏し、その神力でもつて三韓をたちまち退治し給うた。この神遊びの神楽をもつて神舞とすると記されている。



正神舞

現在伝承されている正神舞は、かつて口伝または書籍などによつていたものが忘れられたり、紙面が続かないところが多く完全なものでなくなつたので、神社関係者が心を合わせて完全な形にしようとして、特に浜島佐和治は鹿兒島市の福ヶ

迫神社の神官井上宮内に師事し正神舞行事諸事を伝授されたものである。

神舞は「正神舞之書 上中下巻」によると、次の四三番で、夜の八時ごろから翌朝未明に終わるのが正神舞の精神といわれていた。

門問・花舞・地割・荒神・四人鬼神（四方立）・鬼神・笥合・大荒神・杖舞・清山神楽・花鬼神・十二剣・一人剣・長刀・田之神・踏剣・御笠舞・御笠神楽・法者・小神子・重山・陰陽・神武・手力雄神・神明・内宮宮入・祈願呪・氏祝詞・御幣舞・澳江神楽・柴舞・諸神送・四目荒神・一番舞・幣舞・扇子舞・手燭・刀神師・抽鬼神・幣者・栄面・双剣・氏舞（順不同）

しかし、現在舞われているのは、扇子舞・かしき舞（柴舞）・鬼



浦安の舞

神・一人剣・双剣・長刀・田之神・四目荒神だけで、毎年二月十七日の祈年祭（としごいの祭り）に宮坂神社に代々伝わり保存されている衣装、仮面、鏝、弓、五色の幣を用い、楽人の奏する笛（一人）、太鼓（二人）に合わせて神前において演じられる。

この中で特に「田之神」の舞いはユーモラスでよく知られている。（後述）

その他、昭和十五年（一九四〇）に作曲、振り付けされた「浦安の舞」も舞われている。

近年、この行事を後世に末永く伝えるため神社関係者によって後継者対策が進められている。

## 9 田の神舞

黒地の上衣に、赤と青の水玉模様をちりばめた筒袖の仕事着、白たすき、下衣は共布の「たつつけ」に白足袋をはく。顔は緑布で頬かむりした上に、黒の翁面をかぶる。頭には黄褐色のタカカンバツチョ（竹皮笠）をかぶり、赤色の御幣をつけた一メートルばかりの竹棒を、右手で持ち肩につけ、左手に鈴を持ち、この鈴の音に合わせて、腰をかがめて、ゆっくり、ゆっくり、農民姿の田の神は正面から舞庭に上り、ここで「春田うつ（うちとももある）

夏早苗とる朝より、秋の夕べを守る田の神」と出端の歌を唱え、終わるとゆっくりと見物席に向かって「それ神代に千町万町の田あり」と口上を述べる。

ここに、宮坂神社に伝わる浜島家、正神舞之書下巻にある論儀を原文のまま記載する。

### 田之神

楽 トタン／＼、トタントントンタン、タン

タントコタン／＼トントン、

### 出端の歌

春田うち夏早苗とる朝より 秋の夕べを守る

る田の神

### 論儀

夫神代に千町万町の田あり 其一の水口よりゆ

すへの末の末までも 御守りなざる御田の神 其十万

町の秋のたり穂 甚以て心よく 穂の長さが疋尺八寸

計 ぶら／＼／＼、其稲の穂の事なれば 粒の太さが

一寸八分計 ころ／＼／＼ 此米をめし（飯）にかし

げば 天下万民の命をつぐ 酒に造れば 泉と湧きて

不老不死の葉となる 餅につけば祝の家の家のかちんとな

る 是を服めず人々は 夏の日にも あつからず 冬

の夜にも寒からず 此田の神の皮膚の如く 赤ら赤ら

と色もよく 心うれし／＼

此田ノ神ハ幾代／＼ノ親トナリ 腰ガ曲リ／＼ 此田

ノ神ハ子供ヲ沢山持チテ居ル タツタ十二人一郎五郎  
 次郎五郎 三郎五郎 五郎くくく 八郎十二郎  
 其中ニハ仕事ニ好キナ者モ居ル 又仕事ニ好カヌ者モ  
 居ル 仕事ニ好キナ者ノクセトシテ 雨ガ照ロト日ガ  
 降ロト 牛ハおこしニツウセテ 鍬ハ腰ニ引指シ 鎌  
 振りカタゲ 蓑打カブリ 笠打チ着テ 朝早クカラ仕  
 事ニ突出デくシマス 仕事ニ好カン者ハ朝ハ朝寝ヲ  
 シテ 今日ハ東ニ雲ガカ、リ 西ニハ立チ物ガシタ、  
 雨ノコワリニハ 塩ヂヤロト 上村ノ袈裟龜嬢、万龜  
 嬢ナントガ 木綿引ク所ニ至リ 長煙管ニ大豚骨引下  
 ゲテ 引カケテハ ケ巻キくスル 如何ニモ太郎ハ  
 うそ面ガニクヒくく  
 偕又仕事ニ好キナ者ノクセトシテ 飯ヲ食フ時ハ 唐  
 芋飯ニ 大根ノ漬物デ 上ノ方ヲツキサラへくシモ  
 ス 仕事ニ好カン者ハ 魚デモナイト 顔ヲシガメテ  
 米ノ飯ノ羽釜ノ底ヲ突起シくシマス 一郎ガ云フニ  
 ハ 父長々々<sup>デチヨロ</sup> モ私モ程々ニナリマシタ 御女肝入リ<sup>オメキモイ</sup>  
 ドモハ 如何ダロウ、オウくく今折角見立テ方ヂヤワ  
 イ  
 川邊デハ万龜嬢 山川デハ チャピン嬢ト云フ 生レ

付キノ善カ鼻ベツサリノ 丈ノスラリトシタ 肥團兵<sup>タケ</sup>  
 ノ良嫁嬢 明後日ノ晩ニ貰フタラ 昨日ノ晩ニスミモ  
 シタ

又二郎ガ云フニ父長くく モ己レモ程々ニナツタガ  
 御女肝入リドマ 如何タロウ、ソウセント後ガセクジ  
 く 己レハ兎角女護ニハ不縁ナ男ヂヤカラ男御女ヲ  
 肝煮テ呉レ ハ、之ハ珍シイ事ヂヤ 世ノ始マリカ  
 ラ 未ダ聞カン事ヂヤくく

此ノ田ノ神も 今夜ガ明ケマスカラ 舞ヒマセウくく

### 10 湊田のどんじ節

ア 由 来

どんじは胴突き、土突き<sup>ト</sup>のなまりといわれ、地突き<sup>ぢつき</sup>櫓  
 を中心に輪となり、どんじを上げる手縄を持って、音頭  
 取りとハヤシが交互に歌いながら地を突くもので、建築  
 の無事と家の繁栄を願った踊りである。

明治四十年（一九〇七）、湊田の鎮守鼻に村招魂社が  
 建立されることになり、地元からも一つ踊りをというこ  
 とで、上籠五郎などが知覧から習ってきた。しかし華や  
 かが足りず、少々物足りないということで、川辺の大  
 工の人が手踊りを工夫創作して後段に加えてでき上がった

たものといわれる。招魂社の竣工祝いに地元涿田の踊りとして披露され、拍手喝采かっさいであった。以来、涿田の郷土芸能として伝承されている。

イ 内容

(進行の順序)

○舞台にでるときは、

二列縦隊であるが鉦

の音と歌に合わせて出場する。

○鉦たたきは隊列の先頭につく。歌い手は隊列の後から

歌いながら出場する。

○位置についたら、歌い手が歌う。

○踊り子は歌に合わせて、囃子を入れながら踊る。

○踊り子が踊っている間は、鉦をならさない。

ウ 歌詞 尾上栄吉著「涿田」

一 ソイヂヤエーエ 嬉しうれし目出度のヤーハーエーエ

(踊子はやし囃子) コラヤットコセーエ ヨオイヤナ



涿田のどんじ節

アサント若松様よ ヨーホオイトナー

(踊子囃子) アジャンドガソーラー アーハアエ

ヒワハララガ ヨイヨイ

コラヨオホイトコ ヨオオイトーコセ

二 揃そろた揃そろたよ 踊り子が揃そろた

稲の出穂より よく揃そろた

三 このお庭に 松竹植えて

竹はよにでる 松茂る

四 このお庭に 胡麻ごまの木植えて

ゴマは栄える・サマ五方石

五 ここのお亭主は いつきても

エビスお顔で・にこにこと

エ 役 割

○常時婦人層が踊るものとされている。

○鉦たたきは、男子青年または壮年男子一人が行う。

○踊り子は二人一組で行う。必ず女子青年および婦人であること。

あること。

○歌い手は老壮の婦人二〜三人で、踊り子の先輩で経験

者であること。

才服 装

○鉦たたき黒ハッピ・黒ズボンを着用・ねじり鉢巻き  
姿・草履をはき、正鉦を持つ。

○踊り子はそろいの緋の単衣に白鉢巻き・紅白の長たす  
きをかけ・草履をはき・手甲・脚絆をしてドンジ（長  
柄付木棒）一本ずつ背に負う。

○歌い手の服装は別に定められていない。

カ 特 徴

踊り子は歌に合わせて、ドンジを上下にかざして踊る  
が、踊りの最中に囃子を入れて歌いながら踊る。

### 11 剣の舞い

ア 所在地

瀬々串・前之浜

イ 由 来

昔から日本武将興亡史の中で、最も波乱に富んでいる  
のは、平安末期にくりひろげられた源平盛衰の物語であ  
ろう。今を去ること八二〇年の昔、源平攻防の末、平家  
滅亡の一途をたどる戦いの中でも、一の谷の戦いにはひ  
とお物の哀れをどどめるものがある。

寿永三年（一一八四）二月七日の夜明方、平家頼みの

最後のとりで一の谷の本陣に向かう源氏勢力のうち、遠  
回りの作戦の大将源義経は、部下の勇将熊谷次郎直実の  
一隊に須磨回りで、横から攻めさせ、義経自身は天然の  
要塞といわれたかの有名な鴨越えの坂を、わずか七十余  
騎の精銳を率いて背後から攻め入ると、この思いもよら  
ぬ人馬諸共の坂落として、さしもの平家軍も命からがら  
屋島の浦に逃れ落ちたという。

この一の谷の合戦で、平家一門の武将若冠十六歳の花  
の貴公子、笛の名人平敦盛の最後の哀れをそそる物語を  
踊りに振り付けたのが  
この剣の舞いである。

この舞いは明治十五  
年（一八八二）に出版  
された竹内節編『新体  
詩歌』に出ているもの  
で、日露戦争のころ、  
改善し剣舞の舞台で歌  
われたものである。

瀬々串の舞いは、昭  
和三年（一九二九）に



瀬々串・剣の舞い

上集落の青年たちが谷山から伝授したものである。

前之浜の舞いは、大正のはじめ、当地区の横峯ヨシが出稼ぎ先の大阪で習得し、帰郷後広めたものといわれている。

ウ 内容（進行の順序）

単独でも踊れるが、団体の場合は二列または四列の縦隊で、太鼓・三味線の音に歩調を合わせて出場する。

エ 服装

鉢巻き・たすき・草鞋・手甲・脚絆を着用し、木刀・扇を持つ。

オ 楽器

太鼓・三味線・鉦・拍子木

カ 歌詞

○そもそも熊谷直実は、征夷大将軍 源の

頼朝公の身内にて 関東一の旗頭

知勇兼備の大將と 世にも知られし勇士なれ

台詞「さすれば元暦元年の 源平須磨の戦いに

功名ありし物語 聞くもなかなか哀れなり」

○その時平家の武者一騎 沖なる船におくれじと

駒を波間に打ち入れて 一丁ばかり進みしが

後の浜辺で熊谷が 扇をあげて呼び戻す

台詞「やあやあそれに渡り給うは—平家の公達と覚えた  
り

我こそは武蔵の国の住人・熊谷次郎団次直実なるぞ  
敵に後を向け給うは卑怯ひきょうに非あらずや・引き返してヤサ  
勝負あれ」

○呼び戻したる熊谷は 互に鎬しのぎを削りしか

見れば二人の花盛り 髪黒々と細眉毛

君は如何なる御方ぞ 名乗り給えとありければ

下より御声さわやかに

台詞「我こそは参議経盛が末子三男・無官の大夫敦盛な  
るぞ・早々首を打たれよ熊谷殿」

○西に向かいて手を合わす・流石に猛き熊谷は

我が子のことまで思い出す・落ちる涙は止まらぬ

鎧の袖を絞りつつ・是非なく太刀を振り上げて

南無阿弥陀仏もろともに・首は前にと落ちにけり

○無残や花のつぼみさえ・須磨の風に散りにけり

青葉の笛と 取りそろえ・屋島の陣へと送りしが

実に千歳 古今の誉

12 鈴の猿の子踊り

ア 由 来

江戸中期のころから指宿市池田の下門集落で踊られていたもので、文化・文政のころ、前之浜鈴集落の人が習得したものとされている。昭和四十八年（一九七三）、町子ども会芸能発表会以来踊られていない。

イ 内容（進行の順序）

○入場するときは鉦の音で入場する。

○舞台上に枝のついた竹の棒を一本立て、その竹枝の先にダンゴをくくりつけておく。

○神主の言詞・音頭に合わせていろいろな芸をする。

ウ 歌 詞

▽さてさてこの「よも猿」どもは・ダンゴが欲しくて里下りをして来たな。

・ダンゴが欲しいなら、孫ひき子どもをみんなつれて来い。（鳴り物に合わせてつれてくる。）

・ダンゴが欲しいなら、「とびこえの行」をいたせ。（鳴り物に合わせて「とびこえの行」をする。）

・「とびこえの行」もよいが思い思いの行をいたせ。（鳴り物に合わせて「思い思いの行」をする。）

・思い思いの行もよいが「せんつなぎの行」をいたせ。（鳴り物に合わせてせんつなぎの行をする。）

・せんつなぎの行もよいが「とんぼがえりの行」をいたせ。（鳴り物に合わせてとんぼがえりの行をする。）

▽さてさて「よも猿」どもはダンゴが欲しいなら、とどいて見よ。（枝にとびついてダンゴを取ろうとするがとれない。）とどかぬならこつちが振る舞うか。こつちもか。あつちもか。まあだもか。（猿どもはダンゴを拾って腹一ぱい食べる）

・ダンゴも、たんぶらいと振る舞うたが、元のみ山にくわらくわらとかえーれ。（猿どもは鳴り物に合わせて山へ帰って行く。）

エ 役 割

○神主二人・鉦一人・太鼓一人・笛一人・親猿二人・子猿二人・孫猿若干人

オ 服 装

○神主は神官の帽子をかぶり赤い着物に黒の袴  
○猿は赤色の上下続いた着物と赤い帽子をかぶる。

カ 特 徴

猿の親子の愛情と猿のすばらしい芸能ができることを

表現し、さらに子どもの世界が無邪気で、すなおな子ども  
の心のそのままが芸の中にでてくる。

### 13 琉球人踊り

ア 由 来

封建時代に薩摩と琉球は、兄弟の契りを結び、琉球の  
使節が進貢船に乗り、たびたび島津氏に貢物を持参した。  
琉球の使者が、肉親と別れを惜しみながら、千波万波を  
乗り越えて、島津の館につくときの情景を唄ったものが  
琉球節であり、この琉球節に合わせて踊るのが琉球人踊  
りである。

生見の古久川に伝わっている琉球人踊りは、明治中ご  
ろ古久川集落の川畑喜左衛門が、山川町利永集落で習得  
したものを現在まで伝承しているものといわれている。  
昭和四十六年（一九七二）、町子ども会芸能発表大会で  
踊り、その後は後継者不足で踊られていない。

イ 内容（進行の順序）

○歌い手の歌や楽器のリズムに合わせて一斉に踊る。

○踊りは十二人一組とする。

ウ 歌 詞

○物の見事は那覇の町・赤い物売り煙草売り

白い物売り豆腐売り・黒い物売り紺地売り

○物も品々売り払うた・寺じや頭じや親と兄弟

連れて別れる旅衣・袖と袖との露涙

○袖に吹く露押し払うた・二度と帰らぬ那覇の町

那覇の川口でるときは・船恋い勇んで八帆捲いて

○風はまともに馬羊・那覇をでてから今二日

一つ見えるは水の岳・あいに見えるはかすみかな

○雲か霞か沖小島・向うに見えるが屋久永良部

煙たえずの硫黄島・佐多の岬をはえならべ

○西を拝むはお開聞・股ごし瀬をばすすよと

内の山川、なりぬれば・番所改め相済んだ

○船のとも綱とくときは・船恋い勇んで八帆捲いて

風はまともに馬羊・知林小島を後に見る

○富士に見まごう桜島・もはや鹿児島御屋の浜

御屋の浜から琉球見れば・琉球の新町思われる

エ 役 割

○鉦四人・太鼓二人・拍子木二人・笛二人・

カラカサ（唐傘）二人・歌い手数人

オ 服 装

○衣装は琉球人の服装で黒の紺緋で帯を前でしめる。鉢



巻き・たすき・草履・足袋・手甲を着用する。

#### 14 おご節

ア 由 来

徳川時代から伝わっているといわれ、日露戦争の前後、西マツエが生見でさらに考案したともいわれている。

イ 内容(進行の順序)

○踊り子は二〇人内外の女性で、浴衣に赤い腰巻きをつけ、浴衣の裾を少しあげて腰巻きが見えるようにする。

○鳴り物はなく、歌い手(四人)の歌に合わせ踊る。

ウ 歌 詞

○おごが産んだ子は、誰父だめととといおうか

父はくしつめの・じつようこめな

じつようこめな・おごずい・おごずい

○おごがだんばおゆ・おなげたときは

曾根の八万石・かえられぬな

かえられぬな・おごずい・おごずい

○おごがだんばおや・朝日でとけぬ

晩にそなたと・寝てとけるな

寝てとけるな・おごずい・おごずい

○おごがすげ笠・おっしやけてかぶれ

少しお顔が・見とうござるな

見とうござるな・おごずい・おごずい

○わしがこの笠・だてではないが

いとしお顔の・顔かくしな

顔かくしな・おごずい・おごずい

○おごを見るかと・板橋ふんだや

おごは出られずに・がねが出たな

がねが出たな・おごずい・おごずい

○おごが振袖と・わたしの袖と

二つ合わせて・四つの袖な

四つの袖な・おごずい・おごずい

○おごが産んだ子が・稚児ならよかる

じゃん棒ささえて、江戸でのぼすな

江戸でのぼすな・おごずい・おごずい

○竹の一本橋・様となら渡る

一人ぢや・渡られぬな

渡られぬな・おごずい・おごずい

エ 服 装

○浴衣に赤い腰巻き・前掛け・鉢巻き・たすき・足袋・草履・手甲・脚絆を着用する。



飯屋崎早乙女踊り

才 特 徴

歌はゆるやかな調律で、哀感を帯びている。

踊りはしとやかで、上品である。

### 15 飯屋崎早乙女踊り

ア 由 来

昭和の初期、大干ばつが続き田植えができないことがあった。さらに、昭和十四年（一九三九）から十五年（一九四〇）にも干ばつが続き農民の生活はますます困窮した。

そこで、飯屋崎集落では、日照りに左右されず稲作ができるように八幡川上流の字四郎木場からトンネルを掘り用水路を引くという大工事を集落の総意で実施し、昭和十八年（一九四三）から三年かけて艱難辛苦の末に用水路を完成させ

た。この用水路工事により、現在、集落には実り豊かな水田（ウトンタンボ）が広がっている。

そのときの労苦をしのび昭和五十七年（一九八二）に集落の婦人部が中心となり、古老の指導を受けながら話を聞いたり何回か検討を重ね早乙女が田植えから収穫までの農作業に従事する情景を早乙女踊りとして完成させ、その保存伝承のため飯屋崎早乙女踊り保存会が結成された。

イ 内容（進行の順序）

① 田の水止めと馬のシロカキとナデの様子

② 田植えの様子 ③ 収穫の様子

④ 田の神の餅配り

ウ 衣 装

○手ぬぐい 脚絆 足袋 早乙女姿

エ 演 奏

○ハンヤ節 米節

### 16 喜入太鼓

ア 由 来

昭和六十年（一九八五）十月二十六日、町制三〇周年を記念して、当時の町長釜付健二郎の発案で、喜入町



喜入太鼓

の青少年の健全育成を目的として喜入太鼓同好会が発足した。

当初は青年部（役場・農協・日石の若い人たち十数名）で構成された喜入太鼓であったが、その後、中名小学校の児童を対象とした、中名小学校喜入太鼓が発足し、その成果

を町文化祭などの町行事で披露している。

イ道 具

○宮太鼓（二尺一寸） 一 ○宮太鼓（二尺八寸） 三

○宮太鼓（二尺六寸） 五

ウ衣 装

○法被姿 足袋 鉢巻き

17 あがれ節

ア 由来（内容）

生見集落に伝わる民謡で、青年団の歌として昔から、

歌われている。青年団が入隊祝いや結婚式・家の落成祝いなどの祝宴に招かれたときにこの歌を歌う。「あがれ節」は頼娃町石垣の「おかの節」「笹山節」と対になっている歌である。「あがれ節」は宴会の始まる前の歌、石垣の「おかの節」は宴会の最中の歌、「笹山節」は宴会の終わるときの歌である。

青年団員は招かれた家にあがると、宴の始まる前の「あがれ節」を歌ってから「今夜はありがとうございませ」とか「おめでとうございませ」とあいさつする。

石垣の「おかの節」は宴会の最中に他の歌などとしよに歌って、宴を盛り上げる歌である。

宴もたけなわをすぎて、年上の青年団員がころあいよしと見るとき「笹山節」を歌うと、座中の青年団員は皆正座してこの歌を傾聴し、歌い終わると「ありがとうございませ」とあいさつして帰るのである。「笹山節」が聞こえるといかに酔っていた団員でもきちんと正座して聞き、長座せずに帰ったという。「あがれ節」とは「酒を大いにめしあがれ」の意味である。現在はこの歌を歌う人は少なく、特に「おかの節」「笹山節」は知られていない。青年団も若者の減少で構成するのに難しい

現状である。

イ 歌 詞

○あがれあがれ・もう一つあがれ

下戸の建てたる・蔵もなし

○嬉<sup>うれ</sup>しめでたの・若松様よ

枝も栄える・葉も茂る

○かのたかのたよ・思うこつかのた

年中思うこつ・今かのた

18 しよごろ節(庄五郎踊り)

ア 由 来

生見の帖地集落に伝承されている「しよごろ節」は、昭和五〇六年(一九三〇)〜一九三二)ごろ指宿市池田集落から伝えられたといわれている。池田の清見岳の城主池田信濃守が応永二十七年(一四二〇)、肝付勢に攻められたとき、城を守つて敵を敗走させた。その戦勝祝宴に庄五郎という武士が、殿の御前で踊つたのを伝えたものといわれている。服装は長袖の浴衣・色だすき・紅白の長い鉢巻きで男性二十人内外で踊る。顔は化粧し、口紅をつける。

昭和四十八年(一九七三)ごろを最後に、その後まつ

たく踊られたり、歌われたりしていない。

19 生見金山の歌

ア 由 来

明治初期から明治三十八年(一九〇五)まで生見鉱山で働いていた鉱夫たちが唄つていたものである。

イ 歌 詞

○根五郎山から下門見れば

朝日<sup>あさひ</sup>でるよ・娘子<sup>おに</sup>が居<sup>お</sup>いが・ヨイ・ヨイ

○七ツ八ツから・金山手ごん子

○俺<sup>おれ</sup>どま・金山手ごん子

○俺<sup>おれ</sup>どま・金山手ごん子

カンテラ明りで・穴暮らし・ヨイ・ヨイ

次の歌は、生見金山への発電所を建設するとき(明治二十六年九月祁答院重義・自家発電)、作業員たちが唄つたといわれる数え歌である。

ウ 歌 詞

○一つとせー早いのーえ・ソイヂヤ・ソイヂヤ

ひとつ始まる川畑に・ここが電気の立つところ

杭<sup>くわ</sup>打つかいな

○二つとせー早いのーえ・ソイヂヤ・ソイヂヤ

二双川に井手をせく・まんぼ両方から水を上げる  
流れるかいな

○三つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

皆さんこれからこの水は・大石様の胸一つ

ご心配かいな

○四つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

寄った頼んだ石切りは、日よ賃とられて下知ばかり、

ご苦労かいな

○五つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

いつ来て見ても・上検査あの地この地気を使う

広おんぢよかいな

○六つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

無理なる部は川畑部・朝の六ツから石を持つ

重たかるかいな

○七つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

流れる川をせきとめて・箱にかけこむこの機械

回るかいな

○八つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

山を開いて地を開く・ここに電気をすえつける

よかろうかいな

○九つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

ここまで電気を開いても・祁答院様の胸一つ

ご心配かいな

○十つとせー早いのーえ・ソイチャ・ソイチャ

とうとう終わったよ・生見鉾山の火がともる

明かろうかいな

## 20 ソンガ節(尊賀節)

ア 由 来

関ヶ原の戦に敗れた島津勢が、薩摩に帰る道中に歌ったものであると伝えられていて、山田昌巖(有栄)が士気を鼓舞するために即座に考案したとかいわれる。

イ 歌 詞

○今年や二才にせ入る兄達頼む

何も知らずに二才に入る

○ソング節なら塩屋がもとよ

東塩屋がほんのもとよ

○嬉し目出度の若松様よ

枝も栄える葉も茂る

○この座敷は由緒の座敷

黄金花咲、貴方が鳴る

○親の意見と茄子の花は

千に一つの無駄もない

○咲いた桜になぜ駒つなぐ

駒が勇めば花が散る

○歌え歌えと責めたてられて

歌にせがれて声も出ぬ

○叶う叶うたよ、思うこと叶うた

年中思うこと今叶うた

## 21 喜入音頭

ア 由 来

昭和四十四年（一九六九）、日本石油喜入基地操業および喜入港開港を記念して、広く歌詞を募集し、当時中名在住の大保ふさ子の歌詞が選ばれて、これに本町前之浜出身の作曲家島津伸男が作曲したものである。

イ 歌 詞

○錦江湾に朝日がのぼりや

喜入の町にや夢ひらく

桜島に願いをかけて

築きあげましょ、手に手をとって

ほんに喜入は、ほんに喜入は、楽しい町よ

○七ツの海を行き交う船で

喜入の町にや夢ひらく

大型タンカーに願いをかけて

結び合いましょ世界の人と

ほんに喜入は、ほんに喜入は、栄える町よ

○錦江湾に満月のぼりや

喜入の町にや夢ひらく

めひるぎの花に願いをかけて

喜び合いましょこのしあわせを

ほんに喜入は、ほんに喜入は、平和な町よ

## 22 瀬々串郷土誌唱歌

ア 由 来

瀬上正治 作詩

大正三年（一九一四）から瀬々串小学校に勤務していた瀬上正治が昭和五年（一九三〇）ごろ、瀬々串地区の自然や風景、地名、歴史を読みこんで作詞したもので、当時の瀬々串のありさまがよく表現されている（「鉄道唱歌」の曲で歌う）。

イ 歌 詞

1 鳴く音に潮の満ち干知る 千鳥の紋の喜入家が

昔おさめし喜入村 その北端の瀬々串は

- 2 前に緑玉とかしける  
名も錦江の水清く  
後ろに靈祀りける  
烏帽子嶽の峰高し
- 3 いでや先の日杖ひきて  
景色豊けき北の邑  
郷土の様を語りみん
- 4 鍛冶屋の鼻や小田の迫  
まわれれば行く手三、四町  
道の左手はコムイ浜
- 5 人家に入りて約二町  
渡る小川やこのあたり  
水のなければそのままに  
水無し川の名も可笑
- 6 ここに掛けたる川原橋  
橋より下は湊川  
波止場となりて舟多し
- 7 道の左手人家つき  
右手に社拜まるる  
宮崎神社はこの邑の  
鎮守の神を祀りたり
- 8 宮崎神社にそう道を  
すすみておおよそ三、四町  
上塩屋川にほど近く  
昔塩屋の有りしとか
- 9 清き真砂の浜田浜  
浜田の人家つくところ  
波を止むるか波止の川  
渡れば近し掛けの鼻
- 10 鼻をまわれれば弓張の  
権現浜の浜づたい  
なおも進みて駒返しは  
応永二十有一年
- 11 伊集院頼久等にやぶれ  
軍を収めて退きし時  
ここまで島津久豊公  
援軍来たりてくつわをば
- 12 返して更に喜入城  
折から起こりし松風は  
攻めてやぶりし古跡とか  
関の声かと思われつ
- 13 そこより道を引き返し  
川を渡りて追立や  
浜田をよぎり樋の口の  
存庭院の跡訪えは
- 14 昔喜入七院の  
まばゆかりける宝塔の  
一つとなりてその当時は  
かげ消えはてて幾星霜
- 15 御堂ありしは何処なりし  
あわれ寸地に二つ三つ  
礎石の跡も今は無く  
残る墓石は昔むせり
- 16 内木場すぎて観ヶ平  
あがれば瀬々串一帯は  
瀬々串校外運動場  
一望下観のうちにある
- 17 華麗雄大きわみなき  
愛児等のためにと真心を  
あかね眺めの此処はそも  
こめし区民の寄付ぞかし
- 18 此処より凡そ七、八町  
観音堂のありしとか  
観音山に建てられつ  
下れば瀬々串尋高校
- 19 中、上二ヶ所の説教所  
坂を上りて旧道に  
安置の御仏おがみつつ  
出づれば近し門の口
- 20 昔細川幽齋が  
詠しは此処ぞ瀬々串に  
妙なる眺め句によせて  
鳴くは冬田の雀かな
- 21 しばし憩いて坂道を  
めぐりめぐりて小田の迫もと来りし道にかえりけり  
下ればいつか小車の

22 尚も上れば大滝や

小滝や大平・小平滝

有る由聞けど道遠き

ままに探見とどまりつ

23 そも瀬々串は五百余戸

人口二千三百余

24 おおよそ農を業として

老いも若きも邑人は

花爛漫の春のごと

いとも平和に睦び合い

25 平和のうちに生氣あり

向上の光みちみちつ

26 ことに青年団員は

質実剛健義に厚く

先に本県当局に

表彰されし事もあり

27 婦人会員とてもまた

公私共々よくつとめ

28 敬老会は老人の

慰安となること限りなし

29 農産物の主なるは

煙草 麦 あわ 大豆にて

年の実入りの額多く

海には漁魚の富ゆたか

30 汽船の便はたえたれど

陸には自動車、馬車しげく

かかる楽土に住む人の

幸せ何にとたたえなん

#### 第四節 子どもの遊び

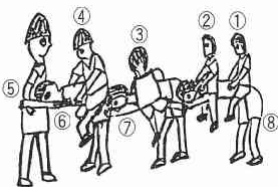
昔から、子どもは遊びの天才といわれ、自然の材料を利用して用具を作り、人数や場所をくふうしてさまざまな遊びをつくりだしてきた。男児は活発に動き回る戸外

の遊びが多く、女兒はお手玉やまりつきなど歌を伴うおとなしい遊びが多かった。

ここには、『昔の遊び大集合』（平成十年三月・喜入町教育委員会編集）収載の遊びのうちから、五つを選んで掲載する。

#### 一 馬乗り

- 1 全員でジャンケンをして順番を決める。
- 2 (八人の例) ⑤番が立ち、⑥〜⑧番が馬になる。
- 3 乗る人は後方から跳び乗り、前に進む。
- 4 馬が崩れず、乗る人も全員乗れたら、④と⑤がジャンケンをする。
- 5 負けた人が馬の最後尾⑧になる。勝った人は①になる。以下一人ずつくり上がる。
- 6 ⑥は⑤に ⑦は⑥に ⑧は⑦に ①は②に ②は③に ③は④になる。
- 6 馬が崩れたら、もう一回やり直し。





7 乗る人が落ちたら、馬の最後尾⑧になる。

※馬が少ないほうが、崩れたり落ちたりして面白い。

## 二 陣取り

1 二組に分かれて、平均台などの両端の陣に位置する。

2 それぞれの陣から走り寄って、行き

合ったところでジャンケンをする。

3 負けた人は「負けたー」と叫んで味

方に知らせ、すぐに自分の陣に帰り、

列の後ろに並んで次の順番を待つ。

4 「負けた」を知った次の人は、すぐ走

りだして相手が自陣に迫るのを防ぐ。

5 ジャンケンをして、「帰る」・「進む」を繰り返す。

6 早く相手の陣を踏んだ方が

勝ちになる。

※走るコースをいろいろくま

うして楽しむことができる。

下の例は、コースの形から、

「うずまきジャンケン」で

「んでんむし」などと呼んだ。



## 三 ギットントン ギッチョン遊び

1 主に男の子四〜五人でする個人戦。

2 平らな地面の上にギッチョンを置き、ギッチョン

の頭をたたく。

3 宙に浮いている間にタタキ棒でギッチョンをたた

き、遠くへ飛ばした者が勝ちとなる。

4 距離は、タタキ棒で尺を取り、棒で何回分の合計

で順位が決まる。

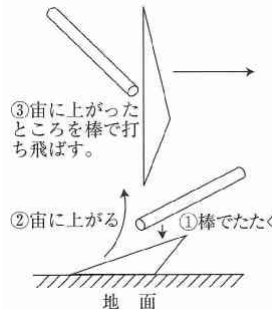
タタキ棒 長さ約30cm 直径1.5cm



ギッチョン 長さ12〜3cm



〈遊び方〉



## 四 こま回し(うずまき)

1 雑木(直径2〜4cm、長さ6cm以

下)でこまを自作する。

2 長さ30cmの棒の先に細かい布きれ

を三〜四枚つけて、こまをたたいて回

雑木こま

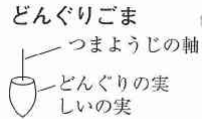


す。

- 3 お互いにねかせてたたいてまわす。  
・長くたたいて回っていた方が勝ち。  
・ぶつつけて長く回った方が勝ち。
- 1 どんぐりでこまをつくる。
- 2 ・長く回った方が勝ち。  
・土俵からはじきとばしたら勝ち。

### 五 まりつき

- 1 「あんたがた どこさ」  
を歌いながらまりをつく。
- 2 歌詞の「さ」の部分で、  
片足を上げてまりをくぐらせる。
- 3 最後に、まりを背中に乗せて両手で受ける。



- あんたがた どこさ ひごさ  
 ひごさ くまもとくま  
 くまもとくま せんば  
 せんばやまには たぬきが おつて  
 それを りようしが てつぽで うつて  
 にて やいて くつて  
 うまさで

## 第二章 伝説・昔話

### 第一節 伝説

#### 一 香梅が涸

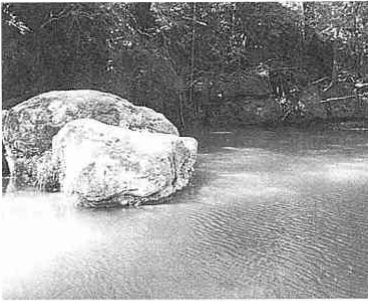
旧麓集落の南端を流れる八幡川の清流が、淀んでできた紺碧の涸がある。ここの地形は、流れの中に大きな岩が突出して入り江状となり、流れは淀んで少し上流に流れてから下方に流れている。この涸を香梅が涸とよぶが、この涸には、哀れな悲しい物語がある。

時代は不明であるが、その昔、時の領主は春うららかなある日、近侍の家臣と香梅その他の侍女たちとともに館の近くにある涸の付近で、花見の宴を催すことになった。長閑な陽春に陽炎の立つ涸のほとりで清流の見える青葉の上に宴の席は設けられた。涸の水は青く冷たく澄み、まわりの木々には、小鳥が鳴き交わし、今をさかりの老桜の花びらが、ひとしきりまたひとしきり、散って

はふわりと淵を彩る。そのきらびやかな花吹雪の中で宴は始まった。香梅は、領主の座前に銚子や料理を運ぶ給仕の役であった。今しも香梅、領主の座前を退かんとする刹那、香梅の締めた広東帯かんとうおびが擦れ合つて、一種の異音を発した。

かねてから香梅の気色すぐれ、領主の寵愛厚きを羨望せんぼうしていた侍女たちは、この異音を「オナラ」であつたといひ、その不躰ぶしつけをささやき合つた。領主はじめ並いる面々はそれを「オナラ」の音とまちがえたのであつた。領主の顔色が急に変わり、不興の気色があらわれた。

香梅はそれが絹の帯の布ずれの音であつたと知りながらも、弁解の言葉もなく、平身低頭、身のおきどころもないまです苦しんだ。そのとき一人の侍臣が叫んだ。「この清流に盃を投ぜよ。香梅の発した音が布ずれの音であつたら盃は川下に流れるのである



旧麓の香梅淵

う、もし「オナラ」の音であつたら盃は流れに逆らつて上に流れるであろう」と。

淵の地形を知らない香梅は、これを天の助けと喜び、盃をとって心に神を信じつつ流れに投げた。ところが不思議にも盃は上手の方に流れたのであつた。

そのとき振りそで・裳裾が、パツと空中に虹を描いたかと思ふ間もなく、香梅は深い淵に身を躍らせたのである。驚いてかけ寄つた侍女たちは狂気のごとくさわいだが、如何ともする術もなかつた。

香梅は再びかえらず、淵の底深く春の哀れを秘めたのである。村人たちはいつしかこの淵を香梅が淵（コベガフチ）と呼ぶようになった。

## 二 唐人松

淵田集落の松ヶ平に、唐人松の伝説を伝える松がある。現在朽ち木一株がありその下に墓が一基ある。

往時喜入に來住していた唐人たちは、長い年月が経つて故郷が恋しくなり、唐船の入港を待ちわびていた。

ある日待望の船が港についた。唐人たちは喜んでその船に乗り故郷へ帰ることになった。準備を整え、乗船す

るときになつて、人数を調べると一人たりない。みんなで八方さがしたがどこにも見当たらない。あれほど帰りがつていたので、一人残して帰るのはかわいそうでないが、船は航海の都合もあるので、後ろ髪を引かれる思いで出港した。

彼が港にかけつけたとき、船は既に沖合遙かに煙つていた。彼は地団駄踏んでくやしがつたが、どうにもならなかつた。あまりの悲しさに船の姿を追つてだんだん上空の方にあがり、松ヶ平まで来たとき、船の姿はついに海空の彼方に見えなくなつた。

彼は悲嘆のあまり、松の枝に首を吊つて死を選んだ。

村人たちはその松を唐人松と呼ぶようになった。

彼には知覧に恋人がいて、帰国にあたり別れを告げに行つていたのであると伝えられている。

なお、知覧町桑代集落には唐人松にかかわる次のような話が残っている。

唐人松の下に自然石の墓が一基あり、この墓に毎年、盆正月、春秋の彼岸の年四回墓参りに来る人たちがいた。

知覧町桑代集落の人たちである。

桑代集落の祖先は、佐多に在つて、吾平、大根占、根

占、田代、佐多を領する禰寝家に仕えていた。禰寝氏は文祿四年（一五九五）、吉利（現在の日置郡日吉町）に移封され、与えられた新領は約三、七〇〇石、旧領の約四分の一であつた。

禰寝重張は一族郎党数百の家臣を伴つて吉利に移つたが、当時の吉利は田地は少なく、むしろ未墾の地であつた。領主重張に従つて移住したものの、その多くが生活に困り、そのため旧領地へ引き返した者も少なくなつたという。

その中の一族桑代家も旧領地へ引き返す途中の旧暦十二月三十日夕方、知覧町の桑代にたどり着いた。明日からは峠を越えさらに何日かを費やして旧領地に帰つても、そこは既に他家の領地であり、土地も家も没収されていることはわかつていた。いろいろ思案の末、ここにとどまりここを居住地とすることになった。桑代を中心に、上之町（松尾家）、中福良（田中家）に居を定めることにした。

翌日は元旦であつたが、長い旅続きで蓄えもなく、正月は何も飾ることはできなかつた。以来今日まで、正月の松飾りなどはしないしきたりが続いている。

桑代一帯に落ち着いた一族の長老は、その死に臨んで「自分が死んだら、これまで過ごした佐多の地が見える所に埋めよ」と言い残した。遺族たちは、遺体を桑代に埋めたが、その遺言を守って大隅の地が望める松ヶ平の唐人松の下に墓を建て、以来三集落の若者が二人ずつ年四回の墓参りを欠かすことなく続け、太平洋戦争中も女の人が代わりに続けてきたという。

ところが昭和三十年代に入り、若者が都会に出て戸数も人口も減少したので、やむなく年とつた女の人が墓参りを続けていたが、目じるしの傘松は枯れ、造林によって林相は変わり、かつての知覧街道も荒れ果てて通る道すら分からなくなってしまった。

このため昭和五十二年（一九七七）、桑代集落の墓地改造を機会に、唐人松の墓地をこの墓地に移すこととして、共同墓地の中央に「桑代氏祖先之墓」を建立し、昭和五十三年（一九七八）一月二十九日改葬され、ここで永久に村人たちを見守りまた村人たちが見守ることになった。

（註）薩摩藩領内には「唐」のつく町名、港名などが多い（国分市や坊津町の唐人町など）。唐はもちろん外国

の意味で、薩摩が立地、気象・海流など海上交通の条件に恵まれ、古来から中国・朝鮮・東南アジアとの往来がさかんだったからである。

本町でも旧市の唐人潟、唐人松に何らかの由縁を感じる。

### 三 十一面

旧麓集落入口に、集落の人が十一面と呼んでいるところがある。かつては藤辺という小字であったが、現在は椈口に編入されている。

ここに十一面観音があつたが、明治二年（一八六九）、廢仏令で取り除かれたと大正十二年（一九二二）発行の喜入村郷土史に見える。この観音像は、かつてこのあたりが海であった遠い昔、航海中の船が暴風雨に遭い遭難した乗組員十一人が死体となってこの小高い小島に打ち上げられたので、付近の人たちがこれを哀れみ、墓を建て、さらに十一面観音像も建立し手厚く供養したという。それから、この小島一帯を十一面と呼ぶようになったと伝えられている。

また一説には、暴風雨で遭難した船の乗組員のうち十

一人がこの島にたどり着いて助かったので、観音菩薩の加護に感謝して十一面観音像を建てたともいう。

観音菩薩は、生きとし生けるものの救済を求める声が聞こえると最善の方法で救ってくれるという。このことは観音経の偈文に「念彼観音力」という言葉で示されている。これから考察すると、死んでからの供養よりも、生きて助かったことへの感謝とする方が観音信仰に即していると思われる。

#### 四 田貫川流域

生見田貫川の上流約六〇〇メートルの所に古久川集落の墓地があり、その近くに神社があった（旧苔神社）。この神社は昭和十二年（一九三七）四月二日に古久川集落の入口右手に移転し、古久川集落の人々が産土神として信仰している苔神社である（祭神不詳）。

この神社は昔、岩下（旧苔神社の後の地）が海岸であったところ、暴風のため大船が旧苔神社の付近で、難破・沈没し多数の死者がでた。その死者の霊を慰めるために建立されたのが旧苔神社であると伝えられている。

岩下（現在は水田となっている）には当時船をつない

だといわれる「船つなぎ岩」が現存していることから、現在の田貫付近は海であったと考えられる（田貫遺跡からは弥生式土器の外に貝殻も発掘されている）。

田貫川畔の上久保スエギク宅西隣の畑のシャリンバイ・ハマヒサカキの大きな木の下には水神が祀られている。また、近くの岡の上には明治の末ごろまで玖玉大明神が祀られていて、田貫川流域の水田を見守っていたというが、指宿市池田の玖玉神社に合祀された。この付近の人たちは、しばらくの間は玖玉神社の祭日には池田まで出かけていたが、いつの間にか行かなくなった。

田貫川流域は古代の郷土解明に多くの資料を埋蔵している地域と思われる。



古久川集落の苔神社



### 五 瀬々串浦

瀬々串の海岸は、岩浜で小さな入り江をなしている。

往古は陸上交通の便も悪く、長距離の旅は船によるが多かったが、当時の舟は小さかったので、瀬々串浦は格好の港であった。海を隔て、大隅の連山を望み、桜島が海中にそびえ、風帆売船煙際に来往する風景は絶景である。「百図考」に「瀬々串浦は喜入浜なり、清砂淨ふして洗ふが如く、峯巒州嶼・遠近濃淡・文明画図の中に観るが如くなれば瀬々奇と名づく」とある。

平家物語に「木入津」とあるのはこの瀬々串浦のことである。

享保九年（一七二四）二月、藩主の通路に休憩所・宿泊所を設けるようになり、休憩所として宮崎神社付近にお茶屋が設けられた。

文禄元年（一五九二）十二月十日、豊臣秀吉の命により細川幽齋がこの地を巡検したとき

「瀬々串に鳴くは冬田の雀かな」と詠んでいる。

細川幽齋は武将で当時一流の文化人であるが、喜入地方の検地に来たものと思われる。このように役人たちの

船はほとんど瀬々串に上陸したのである。

ここ瀬々串から手養峠を越えて街道が知覧に通じていて、知覧の領主も鹿児島への往来に使用していたという。

瀬々串は、海路・陸路にとつて重要な所であった。

## 第二節 昔話

### 一 天狗と笛吹き

むかし、生見の田貫集落たぬきに笛吹きの名人がいたそうである。お祭りやいろんな行事があるたびに、笛を吹き鳴らしていた。これを聞いた千貫平せんかんへいの天狗が、「どちらが笛吹きが上手か競争しよう」と勝負を挑いどんできた。

そこで、千貫平の裾野すそのの祝口ゆわいぐちという所で勝負をすることにし、笛吹き比べが始まった。天狗も名人もお互いの名誉のために、絶対負けられないでいた。ところが、天狗が、名人のすばらしい笛の音にすっかり参まつてしまい、負けを認めてしまった。

そこで、名人は、勝利の証拠に天狗から笛をもらった。名人はこの笛を持ち帰り、ほこらに納めて、大切に祭つ

たのである。残念なことに、その笛は、終戦後すぐの大きな台風で、水没してしまいなくなったのである。

今はもう笛を吹く名人はだれもない。

### 二 ろくろう瀬

生見の森満集落と田貫集落さかいめの境目あたりの海の沖の方に『ろくろう瀬』という大きな岩がある。この大きな岩を『ろくろう瀬』というようになったわけには、次のような話がある。

むかし、森満集落に、いざり漁を仕事にしている『ろくろう』という漁師がいた。いざり漁というのは、『箱めがね』と『もり』を持って、小舟をろでこぎながら海底に見える魚類や貝類をもりでついでとる漁のことである。ある日、ろくろうは、この大きな岩の周りで漁をしていた。すると、大きなタコの足が、一本だけ船端に手を投げかけてきた。ろくろうは、「しめた。これはいい。捕つたら高く売れるぞ。」と思い、その手を一本切つて帰つたそうである。

次の日、ろくろうは、また、あの大きな岩の周りへ漁に出かけた。すると、昨日と同じように、また、タコの



足が船端に手を投げかけてきた。ろくろうは、「これはいい、また、高く売れるぞ。」と思い、また、そのタコの足を一本切って持って帰った。

次の日も、またその次の日も、ろくろうは、タコの足を一本ずつ、七日間切って帰った。

そして、八日目になった。その日、ろくろうは、最後の一本を切るつもりで、あの大きな岩の瀬のところに出かけて行つた。そうしていると、いつものようにタコの足が船端に投げかけられてきた。ろくろうは、「今日が最後だから、少しでもたくさん持って行こう。」と思い、タコの足をぐつと引き寄せて、大きななたで切ろうとした。ところが、タコの足は、スルスルッと伸びてきて、ろくろうを巻き付けると、「あつ」と言う間もなく、海の中へ引き込んで行つた。

それから、生見の人々は、その大きな岩を「ろくろう瀬」と名付けて、この辺りを通るときは気を付けるようになったそうである。

### 三 錠鍵野の宝物

慶長五年（一六〇〇年）に関ヶ原の戦いとよばれる天

下を分けた合戦があった。この戦いは、徳川家康を中心とする東軍と石田三成を中心とする西軍（豊臣家）によつて行われた。この戦いで勝つたのは東軍で、徳川家康は、政権をにぎることになった。

戦いに敗れた豊臣の軍勢は、徳川の目を逃れ、瀬々串浦の古城にたどり着いた。豊臣の軍勢はいつか政権を取り戻そうと、そのための軍資金として多くの財宝を持ってきていた。その後、瀬々串浦を去り別の地に移る時に、持ってきた財宝をある場所に埋め、そこを錠鍵野と名付けた。

錠鍵野は、瀬々串浦から望んで、夕日が西の山に沈む時に、最後まで夕日が照っている所を選んだといわれている。その場所の大小の岩の下にその財宝は眠っていると言ひ伝えられている。

### 四 どすどんの力持ち

今から何百年も前のこと、一人の平家の子孫で、背の高さ約五尺五寸（約一六七センチ）、体重約三五貫（約一三一キログラム）ぐらいの大男が青矢集落（今の米倉）に住んでいた。

心優しく、力の強い立派な若武者だったので、みんなから「どすどん」と呼ばれ、親しまれていた。

ある年、大隅方面の海の方から海賊らしいたくさんの敵の船がせめ寄せてきた。心配しておろおろしている村人を集めてすぐに「どすどん」は、村人に特別に青竹で大きな弓を作らせた。一方、「どすどん」は、青竹を割ってなめらかにした「たすき」をしてかけた。そして、城の鼻（今の米倉集落公民館の裏側の丘）に仁王立ちし、海岸の押し寄せてきた敵の船をできるだけ近くまで引き寄せておき、「今だ」と思った時に矢を放った。すると、矢は船に命中し、船は沈んでしまった。こうして、「どすどん」は次々と敵の船を沈めたのである。敵は一目散に逃げたため、「どすどん」や村人たちは大勝利を収めた。このうわさを聞き、全国からたくさんの方の名人と呼ばれる武芸者が「どすどん」に挑戦しにやってくる。

「どすどん」は、敵の船をやった時と同様に、挑戦された時は、青竹弓矢を作り、勝負をした。そして、一度も負けたことはなかったということである。

## 五 浜田乙名の米のとき汁

門割制度は薩摩の独特な制度であったが、瀬々串も今吉門（上）、前原屋敷、藪屋敷、今村屋敷、小村屋敷、川原屋敷、追込屋敷（おいたて）、内木場門（うちこば）、浜田門の九つの門に分かれていた。その門、屋敷には、それぞれ一定の田、畑が配当され、門、屋敷内の農民に配分されて、耕作させていた。その門、屋敷の総元締めをするのが、乙名（おんな）であり、代々世襲するのが通例となっていた。

その乙名の中でも割合に豪華な生活をしていたのが、浜田乙名であったようである。浜田乙名の風聞は近郷にまで広く伝えられていたのであった。

ある年のこと、向こん島（大隅半島）の一人の乙名が浜田乙名と豪華な生活程度について掛け合い（競争）をすることに、瀬々串に来ることになった。

当日はおだやかな日よりで、波風のない海を渡って瀬々串の浜辺に近づいてみると、岸から沖合い十間（一八〇m）くらいの浜辺一帯は、乳白色をした海水が漂っていたのであった。不思議に思った向こん島の乙名が、沖合いで釣りをしていた小舟に近づいて、乳白色の理由

を尋ねた。漁夫が言うには、浜田乙名の多数の使用人の昼食用の米のとき汁が小溝を流れて海岸一帯に流れ出しているのであると話した。

この漁夫の話聞いた乙名は顔色を変えて、これだけの米のとき汁が流れ出るようであれば、相当な使用人を使つて豪華な生活をしているのであろう。とうてい私どもの及ぶところではないと舌を巻いて、陸にも上がらずに帰つていったという。

実は、この漂つていた乳白色の海水は、米のとき汁ではなく、乙名の屋敷の前を流れている小川は、その源が白粘土の層からの湧水であつて、その白粘土がとけて流れ出していたものであつた。

## 六 大金持ちの内木場乙名

「井戸水は汲み干しができるけど、内木場乙名殿の銭は底が知れない」

一九世紀はじめのころだと言われているが、瀬々串の内木場乙名は海運業を始めることになった。そのころ、指宿でも浜崎太平次が海運業たへいじをしていて、全国に名をはせるほどの大金持ちだといわれている。

内木場乙名は、大きな船を持つていて、琉球方面（今の沖縄）をおもに貿易取引先として、日向、長崎などとも交易していたようである。そして、一回の航海で莫大な利益を得ていた。航海を終えて船が港に着くと、海辺には多くの見物人が集まつて、家では、無事に航海して帰つてきたことを祝つて、三日三晩、三味線や太鼓の音が絶えなかつたといわれている。

また、ある帰港祝いかいかいのとき、一人の人が祝いのため仮装して乙名の家に行つてみると、宴は真つ盛りであつた。入れかわり立ちかわり、お祝いにかけた人の歌や踊りが続いた。

このとき、仮装した人が披露した芸は、「豊年満作」にならつて、自分で工夫したもので「航海安全、財宝万歳」を歌つたものであつた。

歌とともに踊りだすと、初めて見る芸なので、見ている人々はおもちゃらん、乙名も見とれていた。乙名は、お礼としてお金を贈つたが、この人は、このお金で自分の家を建てたということである。

## 七 名力士「音乃瀬」

川原屋敷に新太郎という名代の力持ちがいた。強力無双の男であつて相撲好きで、草相撲ではいつも抜群の成績であつた。親方に見出されて江戸相撲に弟子入りして名を音次郎と改めた。

恵まれた体格の上に技もぐんぐんと上達し将来の大関か横綱を囑望しよくぼうされ、音乃瀬と名乗つていた。

ある年のこと音乃瀬の師匠と、ある相撲取りが不和となり、優劣を競うことになつた。不幸にも音乃瀬の師匠が負けてしまつた。音乃瀬は師匠の仇あだをとるために相手に挑み、雄を決することになつた。

強力無双の両力士は互いに四十八手の秘術をつくし竜虎相打つ激闘が展開された。音乃瀬は一躍勇を鼓こして憤然と相手に組み付き、一気に抱き上げて土俵の真ん中に投げつけたので、相手はついに息が絶えてしまつた。

行司も見たことのない術であつたので驚いて今の手は何かとたずねた。

音乃瀬が答えて言うには、今の投げ術は「薩摩の大抱うだつ投げ」だと答えた。行司もやむなくその手を認めて音乃

瀬の勝ちときまつた。

音乃瀬の親方や師匠から江戸にいては危ないから郷里に帰るように諭さとされたので、江戸を離れることになつた。

音乃瀬と別れるにあたつて親方が道中では茶屋や旅館での飲み食いは一切するなと命じ、食料万端を用意して持たせた。七日七晩の強行軍で下関に着き、門司に渡つた。

その時、よもや九州までは追つ手はあるまいと、つい茶屋で茶を飲んだのが運のつき、あにはからんや相手の計略は九州にも回り、多額の懸賞つきで、ついに毒を飲まされてしまつた。毒は全身にまわり、ようやく命だけは取り留めた。

病弱な体で、ようやく瀬々串には帰りついたものの廃人同様となり弟勝市に保護される体となり、再び相撲界に花を咲かすことなく他界してしまつた。誠に不運な話である。

## 八 山下どんのかっぱたいじ

今から三〇〇年ほど前、前之浜川下集落の庄屋で相撲の強い山下右衛門という人がいた。桃太郎みたいに、気

はやさしくて力持ちだった。

そのころ、加世田の万之瀬川ふちに河童かわづむすこが出て、いたずらばつかりして周りの人を困らせていた。人々が集まってどうしたらいいか話し合っていると、一人の男性が、

「喜入によか男がいるそうだ。その男性に河童退治をお願いしたらどうだろうか。」と、提案した。一同賛成で、河童退治を山下どんに頼んだ。山下どんは人助けになればと思いい、引き受けた。

「人間なんかは投げ飛ばしてやれい。」

たかをくくっていた河童の連中だったが、山下どんは、片っ端からやつつけてしまった。負けた河童の連中は、「どうか橋を渡るときは、山下どんといってください。」と山下どんに言つて、帰つていった。

それ以来、村人たちはだれもが、「山下どん、山下どん」と言つて橋を渡るようになったそうである。

### 九 瀬々串のかくれ念仏

今から百数十年前、信仰の自由が保障される前、瀬々串での話である。

内木場吉兵衛、同清四郎という二人の番役に、小村勘四郎、前畑正右衛門、今吉仁太郎、浜崎小三らの世話方は、共々に灯明講を結んで盛んに念仏を信仰していた。この時早くも役人の知るところとなり、気早い兵児へこ二才せは一挙に信者を捕まえようとして会を開いた。

それを知ったのは、瀬々串から役所の用務員に出でいた今吉孫助という者である。孫助の父はそれ以前にくつかの法難に遭つたことのある身の上であるが、孫助は「一刻も捨て置かれぬ大事である。」と村の人たちに知らせた。「大変だ。」「孫助どうしたのだ。」

「実は麓の兵児二才が三〇人ばかり一つになつて仏様を取りに来る。私はそれを知らようとして間道を伝い、中名の田で兵児二才を追い越してきたのだ。早く。早く。」と言いついてすぐさま帰つた。

「何、それは大変だ。」一同は驚いた。今までやって来た説教はハタとやんだ。灯明は消され、御本尊、仏具は直ちに行李こしりに納められ、小村勘四郎、今吉仁太郎の二人がどこかにお供をする。出家は、二人の青年に守られて塩屋の浜から船に乗つて姿を隠した。そして、その後誰一人姿を見せなかった。その時取り押さえの兵児二才

が押し寄せてきたが大山鳴動、ネズミ一匹も出てこなかったたので兵児二才は腹立ち気に引きあげた。

そして、孫助が内通したものと目指されて、責められることになり、次いで瀬々串の名主今村六郎が呼び出されて調べられることになったので、一同は語り合つて「万一捕らえられた場合は、決して白状をせぬこと」と約し、小村勘四郎は御本体と金襴きんらんの打ち敷き、ちりめんの幕などを風呂敷包みにして、岡ヶ原、烏帽子岳えぼしだけ、知覧の木床こどなどの森林や野原を逃げ回ることになった。

これから間もなくして、内木場清四郎の父佐左衛門が呼び出され、ついに白状するに至り、ここに急転直下の勢いをもって事件は進展し、内木場吉兵衛、同清四郎、前畑正右衛門、今吉仁太郎、浜崎小三、その他十余人の者が呼び出されて喜入の御領原の役所で恐ろしい責めが始まった。信者の人々は白州に引き出された。

そして上段には、役人が控える。各信者の後ろには責め役の足軽が棒を持つて立つ。まず今吉仁太郎が調べられる。佐左衛門が白状したとは少しも知らなかった仁太郎は、役人の問いを否定してうそを言ったとあつて、夜通し責められた。時は四月の七日で、この日に仁太郎の

子どもが卵を持って父の見舞いに行き、このありさまを見て、

「お父様はとも生きてはいられない。」と麦畑の中に転んで泣き悲しんだという。実に無理のないことである。

次いで番役の内木場吉兵衛と内木場清四郎の兩名が責められる。中でも吉兵衛はもつとも強い責めであつたというが、清四郎の責めも軽いものではなかつた。

後ろ手に縛られて逆さまにつられたりした。さらに前畑正右衛門や浜崎小三をはじめ十余人の者も、逃げ回つていた小村勘四郎もついに御本体とともに捕らわれて責めを受ける身となつた。「輪灯に香炉、それから打敷」と巧みに次を自白するように先回りをして尋問におよんだがなかなか白状しなかつたので、ついにむちで打たれた。

この時、彼に同情を寄せた打ち役は巧みに棒をそらせて、強く当たらぬように打つていたが、それを見た上役は飛び降りて「打ちようが足りぬ。こうして打つんじや」と言いざま勘四郎の顔を土足で踏みつけて何遍となくうち下ろした。そのために、彼の袂たもとに入れていた一連の一

文銭はバラバラになった上、みじんにこわれていたというのだから、すごく強く打ったのである。このような責めが各自に加えられて、日が暮れようと、雨がふるうとおかまいなしに、役所の庭の棒に犬猫のようにつなぎ、御本体は南の浜で焼却してしまったという。

一〇 不戦勝のいろは山

藪屋敷・太吉はりつばな体をしていた。小村屋敷名頭みょうず武右衛門は太吉の体を見て、相撲をとらしてみようとかねがね思っていた。しかし太吉は一向に相撲をとる気配がなかった。

ある年（明治の初めごろ）武右衛門は次男の六助と太吉を誘い、川辺、加世田方面に馬を買いに出かけ、たまたま加世田で豊年相撲があることを聞いてそれを見物に行つた。武右衛門はよい機会だと思ひ、太吉に相撲を取ることを勧めた。太吉は何の用意もないからと堅く辞したが、武右衛門はどこからか「ふんどし」を借りてきて締め込んでやった。やむなく太吉は土俵に上がった。

その堂々たる体は大関、横綱にも劣らず、これを見た見物人は、ただ驚くばかりであった。相手方もおびえて

出る者がなく、行司が何回となく呼び出しても出てくる者はなかった。

行司もこれには困つた。やむなく太吉にしこなを聞いたが、そんな名があるはずはない。行司はとっさの思いつきで軍配を高々とあげ、「いろは山、いろは山」と不戦勝を触れた。

太吉は戦わずして勝ち、「いろは山」と四股名までもらい大いに面目をほどこした。

